

平成17年9月8日(2)

開議 10時15分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は14名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。質問の順序は、発言通告の順序といたします。

初めに、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

それでは、壇上より質問をさせていただきます。まず、1昨日の9月6日、台風14号が九州を直撃いたしました。当豊前市も床下浸水や川の氾濫など、大変な被害が出ております。その被害にあわれた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、今回は3点につきまして質問をさせていただきます。

まず、1点目は、豊前市内の公共施設のアスベストの件についてであります。新聞やテレビで連日報道されております。10数年前に一度話題になっており、もう解決しているばかりだと思っておりましたが、何故、今、話題になっているのか理解に苦しむものであります。そこで当豊前市において、今まだ存在するのか。もしあれば今後どのように、また何時改善しようと考えているのかを、お答えください。

次に、肺気腫等の被害が報告されているように報道されております。また、労働災害になっているようでございますが、被害の報告が出ているのか合わせてお聞かせください。

2番目の質問であります。道路の事故状況についてであります。今年6月14日、6月議会の真っ最中に私自身が事故にあいました。この交差点は、事故が頻繁に起こる所です。私が市議会議員になって、初めての6月議会の質問で、これを取り上げさせていただきます。釜井市長並びに執行部の御蔭で交差点の改良を行って頂きました。しかし、未だに事故が多発しております。何か原因があるように思われます。

そこで事故を起こした場所の多い場所は、どの辺でしょうか。また、原因はどのようなものでしょうか。分かる範囲で結構ですから、お答えください。中央分離帯の雑草、信号機などが分かりにくいなど、いろいろ原因があるように思われますが、今後についても、お答えください。

第3点目は、市町村合併についてであります。10月には、新吉富村と大平村が合併して上毛町、来年1月には、椎田町と築城町が合併して、築上町が誕生するのはご承知のとおりであります。そこで合併新法は、どのような形になっているのか、答えられる範囲で結構ですので、お答えください。

市長は4月に再選され、すぐにでも合併に動くと言われておりました。今までどのような形でアプローチされたか、お答えできる範囲で結構ですので、お答えください。

新聞やテレビで報道されてご承知と思いますが、八女市と上陽町が合併協議会を設置い

たしました。新法によるものとしては、福岡県で初めてということであります。その土地
その土地でいろいろな考え方、また、環境が違うと思われれますが、今後、市長はどのよう
なスケジュールで行っていくのか、お考えをお示してください。

以上、壇上より質問を終わらせて頂きます。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問に、1番目のアスベストの件につきましては、財務課長、道路の事故
状況につきましては、総務課長の答弁で、私は、壇上から市町村合併について、お答え申
し上げます。答弁書を書いておりますから、まず、読みながら、次に、ご指摘の件につき
ましてご答弁させていただきます。

新法の概要についてでございます。市町村の合併の特例等に関する法律の概要について
ご説明いたします。まず、新法は、都道府県に、従来にも増して重要な役割を持たせた
ということであります。第1に、都道府県は、総務大臣の定める基本指針に基づき、市町村
の合併の推進に関する構想を策定すること。第2に、知事は、市町村合併調整委員を任命
し、合併協議会に係る斡旋・調停を行わせることができる。

第3に、知事が合併協議会設置、または、合併協議会推進勧告により、市町村の合併を
推進するという内容であります。なお、旧法にありました財政支援措置である合併特例債
については廃止され、合併算定替につきましても、特例期間10年が段階的に5年に短縮
になりました。なお、合併に関する特例措置として、地方税の不均一課税、議員の在任特
例、3万市特例は引き続き適用になります。

以上が答弁書であります。ご指摘の吉富町との状況はどうなのかというご指摘でござ
います。町長とも、すぐ選挙後お会いしまして、認識の関係は、細部はのけまして話して
いこうということにしております。ただ、吉富の場合は、まだ、助役が決まってない点
があります。それと心構えというか、いろんな状況も、まだ、熟していない状況かなと思いま
すので、市としましては、アプローチを来年3月頃までしながら、特に、また、県の方が、
もう一度、新法の年末までに、状況が出るかなと思っておりますので、その推移を見なが
ら年度内までには、いろんな形で接触をしながらとおっしゃるところでございます。
スケジュールは今からでございます。

なお、八女市の場合は、編入合併、横に筑後市がありますけれども、町が八女市を選択
しまして、これは、本年3月前からいろいろ動いておるわけであります。そういうことで
参考までに申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

おはようございます。それでは、私の方から、公共施設のアスベストの件について、お答えいたします。アスベストが原因とみられる健康被害が、全国で問題になっております。このような中、厚生労働省の石綿障害予防規則が、7月1日より施行され、規制が強化されたことから、本市におきましても、現況を把握するため、7月27日から8月26日にかけて、市の公共施設について、アスベスト使用の現況調査を、目視及び設計図面等により実施いたしました。

現在、疑いのある施設につきましては、専門業者に分析調査を依頼中で、この調査結果を待って、該当するものについては、国や県の対応状況も踏まえ、対策を検討してまいります。次に、被害にあった人がいますか、とのご質問ですが、これまでに、市のほうには健康被害の報告は受けておりません。以上です。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。先程のご質問の中でもありましたが、14号台風の関連につきまして、被害を最小限に食い止めるために、多くの消防団をはじめ民生委員の方々、多くの市民のご協力とご支援を頂きまして、一定程度、被害を最小限に食い止めることができたのではなかろうか。被害を受けられた皆さんには、謹んでご迷惑を掛けたこととお詫び申し上げますが、感謝を一方で申し上げたいと思います。今後とも災害に強いまちづくりを目差して頑張る決意でありますので、今後とも、ご指導をよろしくお願い申し上げます。重ねまして、先程、議員からご質問頂きました交差点の事故の場所の発生件数や、特に、多い所はどこかというご質問でしたが、昨年的人身交通事故発生件数について申しますと、船入の交差点付近、いわゆる船入バス停前後の付近が14件、皆毛の国道10号バイパスの工業団地入り口交差点6件、三毛門駅入り口交差点6件、赤熊宇島港入り口交差点5件、千束の10号線バイパス交差点付近5件となっております。以上の交通事故の半分は、新旧国道10号線の交差点付近で発生しております。

私どもといたしましても、市民の安全確保のため、また、交通事故を防ぐため、交通モラル、マナーの回復運動を全市をあげて、今日ご協力頂いておりますが、残念ながら事故は一向に減る状況もございませんで、今年もかなり厳しい状況に立ち至っております。

市といたしまして、特に、重点目標としまして、夕暮れ時の事故等もかなり多くございますので、スピードを控えて頂くよう警察とも協力し、指導を行って頂いております。運転する側につきましては、早やめにライトの点灯をお願いしたい。また、踏切等での重大事故も発生しております。一旦停止で確実に安全を確認して頂く。また、車対車の事故も重大事故になっております。車間距離を十分とって、わき見等をしない運転をして頂きたい等を、私ども取締り機関、或いは指導機関、啓発機関等と協力いたしまして、今後とも市民の皆さんに事故防止をお願いしてまいる決意でございます。

とにかく事故を防ぐためには、お互いが交通ルールを守り、特に、車を運転する方に十分注意を促すことが大切と考えております。なお、今日、事故が多発しておりますので、公報ぶぜんの7月号に、2面から4面に交通事故関係の減らして頂く特徴的な事故の特徴や、どのようにして防いでいくのかについて、特集記事を掲載させて頂きまして、市民の皆様のご協力をお願いしております。

また、秋の交通安全運動も近く予定されておりますが、10日間ほど指導の強化と啓発の強化に、市長を先頭に努めていく決意でございますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席より再質問させていただきます。アスベストの件につきましては、次の宮田議員の方が、発言通告書に出されているようで、私より詳しいと思いますので、少しだけ言わせて頂きます。今、財務課長が言われたとおり、調査している段階で、8月26日まで調査して、その結果待ちということではありますが、大体10数年前ぐらいに、アスベストの問題が一度話題になったですね。その時に改善したように私はそう思っていたのですが、何故、今この問題が全国的に吹き上がって、また、被害も出ているということになったのですか、その辺について。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。昭和62年度に、小中学校をはじめとする施設の調査がありまして、その時は、石綿の吹き付け剤と、この石綿を、5%以上含有したロックウールという似たような繊維があります。これが規制にかかっておりまして、5%以上については、この時点で除去されたということでもあります。今回、法が規制されまして、更に、その5%が1%に強化されたということでございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

これは国の規定なんでしょうが、5%から1%になったことで、また、新たに発生したということですね。今日の新聞にも、ブリジストン自転車の中に石綿が使われているという話題が、しょっちゅう新聞記事になっています。国も対応しておりまして、被害拡大防止、国民の不安への対応、過去の被害への対応、過去の対応の検証という形で出していますが、これが、もし学校とかあったとして、今後それを改善しますよね。そのような予算措置は国から通達が出ると、補助金が出るという通達はございますか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。現在、国の指針がはっきりしておらず、それぞれの担当部署の、それぞれの省庁が、さみだれ式に出す通達や要請によりまして、各課が対応しているような状況でございます。予算措置されるかどうかというのは、現在のところ分かっておりません。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

まだ、予算措置されるかどうか分からないでしょうが、これは公共施設ですよ。公共施設を使う人はたくさんいますし、早く除去して頂いて、改善して頂くことを強く望んで、次の質問に移ります。

2番目に、道路事故状況ですが、私壇上で申し上げたとおり、議会はじまって以来、休ませて頂きました。事故というのは、何時起こるか分からない。過失等がありますが、交差点のつくり方に利用しにくいような形になっている所が多々あるように思われます。

今、交差点でも、旧国道、新国道の交差点が多いという課長の答弁でしたが、うっかりミス、要するに居眠りや、わき見等のことでなく、交差点のつくり方に問題がある所があるのじゃないかと思われます。私もよく自分の車で家業のことで、豊前市内を車で走らせておりますが、例を挙げますと、私が事故を起こした所は、上から下りて来よったら、九電に入る道の信号が見えるんじゃないかなど。ちょうどダブっているのじゃないか。

それと、私は何時も勘違いするのが、二葉の交差点から旧築上中部に上がっていく道がありますが、あの道で市役所の大きい道とぶつかる所には、こちらからは信号がないですね。しかし、その上に創価学会の会館の所には信号があるんです。夜行きよったら、あの信号が青の時には、つうって行ってしまうんですね。商店街から中部に上がる道には、こっち側から信号はないですが、その先に信号がありますから、私たちは知っていますから一旦停止するんですが、知らない方は、ぼっと見よったら、その信号が青だから、すつと行ってしまって、自分は青と確信して行って事故にあう、というふうな交差点があるのじゃないかと思っております。

その辺を改善して、事故の起こりにくいような形にするとか、市役所の前もそうですが、中央分離帯は、綺麗な木が植えられて環境はいいんですが、それをそのままにしておくと、私の背丈ほどに雑草が伸びるんです。右折するとき、その雑草があって見えないとか、やたら危ないからと思って、ガードレールをどンドンつくって、ガードレールが何個もあって相手が来るのが分からなくなるとか、以前の議会でも言ったんですが、その所に違法看板等があって見にくいとか、ということがあると思います。その辺の事故の内容が見に

くかったとか、見間違いしたとか、そういう内容の報告は聞かれているのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

交差点の改良等につきましては、担当の課長に具体的に答弁して頂きますが、一般的に今日の事故の状況で、古川議員がおっしゃるように、豊前市内でも、交通事故の65%が交差点で発生しております。殆どの大きな事故は、交差点で起こっておりまして、議員ご指摘のとおり、かなり市民から見たときに、交差点の信号の問題、或いは、道路の問題等で分かりづらい、判断しづらい、迷う、誤解を与えるというご指摘については、私どもも運転する一人として、なかなか分かりづらい交差点が、何箇所かあるのではなかろうかと考えておりまして、関係官庁は公安委員会の管轄になりますので、交通課を通じて改良等を逐次お願いしておるところでございます。

今後としましても、ご指摘頂いております箇所等を含めまして、私どもも市内を再度、点検いたしまして、そのような利用しにくい交通安全用具等の問題について、どのように市民の安全の確保をしていくかについて考えていきたい。また、道路管理をする関係課についても、道路交通標識の確認がしやすい、或いは、いろんな樹木等の管理についても、再度、交差点付近について、重点的に管理の徹底をするようお願いしていきたいと考えております。具体的な交差点改良や、その付近の管理につきましては、管理者の方の担当課長から答弁をしたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

まず、二葉交差点について、ご説明いたします。交差点付近の雑草で、視界が悪いと思われるために、分離帯に背の高い雑草等が繁殖しないように、土壌の処理、コンクリート等及び不必要な防護柵等を撤去させることにより、視界を良くすることが安全対策の基本であると思っております。車両についても、スピードの出しやすい場所であり、路面に減速表示等を行うことにより、事故対策としたいということで、この件については、一部、視界等のガードレールは既に撤去いたしております。後、雑草等の処理については、早急に対応したいと思っております。

それから、先程、総務課長が答弁いたしました交差点について、先日、豊前署の交通事故捜査係に出向き、事故の原因について調査をいたしました。各交差点の事故原因は、安全確認不足による出入り口の事故、わき見運転による追突事故、前方不注意により、右折車と直進車の事故であり、運転者自身の注意不足によるものが殆どという内容でございました。それで、交差点改良の必要性はないという回答を頂いております。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今、課長は、交差点改良の必要性はないということを申されましたが、確かに自己責任なんですよ。要するにわき見とか、居眠りとかが事故につながるわけですが、それをさせないような交差点づくりを、私は言わせてもらっているんですよ。要するに信号がない所で向こう側の信号が見えるとか、それで最終的には自己責任で、自分が安全確認してないから事故にあうんでしょうが、不親切な交差点というか、要するに、分かりにくい所が多々あるということを私は言わせて頂いています。だから、分かりにくい所は市民のために、市民がその道路を使うわけですが、分かりやすく改良するというのが、当たり前のごく自然な問題だと思います。誰が見ても、そこが分かりやすくして頂けるように私は望んでいるわけで、最終的に事故になるのは、確かに自己責任で、交差点改良をする必要はないという答えが出るのは分かりますが、運転者にも歩行者にも分かりやすいような交差点づくりをして頂くように、そのために、見にくい所があるのを改良して頂くということがあります。

私は、市民に聞いたんですが、一番危ないなという所があるんです。天地山公園の横の道をずっと上がって行って、火葬場の所の交差点が、1番事故が多かった。多かったからでしょうね、あそこに信号がつけました。そういうふうに分かりにくい所を、分かりやすくするというのが、市行政の務めと思うので、その辺をしっかり対応して頂きたいと思います。まだまだ豊前市内を走って回りますと、ここは、こういうふうには右折できないという所があるんです。そこら辺も利用しやすいような改良の仕方を考えて頂けたらありがたいと思います。それで2番目の質問を終わらせて頂きます。

最後に、市町村合併についてであります。市長のご答弁で、吉富は、今、助役もいらっしやらないということで、なかなか機は熟してないのかなと言われましたが、合併の特例の概要を市長から答弁して頂きましたが、これについて合併とか協議会にかかる予算というのは新法では示されていますか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

お答えしたいと思います。新市町村合併支援プランというのが、今年の8月31日に出しております。その中を見ますと、以前ありました合併するための補助金は入っております。

今、具体的に出されていないのは、合併するための地方債について、具体的にどのような形であるかというのは、年末までに煮詰めるということになっておるようでございます。事業については、どのような事業について、補助金を適用できるというようなことにはなっておりますが、それを、どのような形で交付税措置をするかというのは、年末までに煮詰めるということのようであります。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

まだまだ、時間がかかるようではありますが、国の方も合併新法は今できたばかりで、これに肉付けしていくでしょうが、県は合併の構想をします。知事は斡旋調停をする、また、推進の勧告をするというのが、市長の答弁で特例の概要ということと、プラスこの前まであった特例債はないということで、お答えがありました。市長の私案でいいですが、新法は5年ですが、大体、何時ごろを目処に合併を進めていこうという気持なのか、考えをお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今のご質問の答えで言えることは、3期の任期内に早い時期にいたしたいと思います。今一番大事なことは、実は、どこも合併後の動きの中で、どうもならん町村が、ばたばた一緒になるケースもあります。しかし、今回のケースはそうじゃなくて、かなりしっかりとした裕福な町でございますので、そういうことではないので、ただ、お付き合い、広域圏事業や中学校とか、いろいろ深い関係でありますので、事実上、本当に一緒に3分の1はしていると思っております。ただ、近所であり過ぎて、いろいろな思惑等もあるだろうと思っておりますから、少しいろいろ議論も必要だろうと思っております。

また、県もよく勧めるんですけども、まだ、県自身が新法に対してどうするか、こんな特段措置をするよ、ということが出ておりません。おそらく起債等の関係で、年末が国の方向ですから、その辺じゃなかろうか。そうなると、年を越した段階に動きがあるのかなど。今は少し待った方がいいんじゃないかならうかと思っておりますのでございます。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

先程、質問した中で、市長の答弁で、八女市と上陽町が合併の協議会を立ち上げて調印しています。この前9月の頭ですか。これには県がいくらか関与しているというか、この市町に対して県が勧告、調停、斡旋あたりをしたんですかね。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ないと思います。ただ、先程、壇上で申しあげました筑後市が、昔の羽犬塚町、そして八女市が福島町と、昭和30年のときに市政をしかれたわけです。もうすぐ真横の市なんです。後は町村との関係があるんです。そこの今までの歴史と日頃の付き合いの因縁があ

って、早い選択になったと思います。県の動きは殆どなかったと思います。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

最後にしますが、市町村合併は、この前の議会でも言わせて頂きましたが、市長の強いリーダーシップが必要だと私は考えます。いろいろな人の意見を聞いても、なかなか前に進まない。それと豊前市は、この前の合併協議会が解散したときの状況で、大きな勉強ができたと思います。約半年間、毎週のように会合を開き、毎週のように豊前市議会の中でも、全員で協議し合い、勉強できたと思います。ただ、そこでも環境が違う所が一緒になるわけですから、なかなか全部が、よしということにならないと思います。

そこで、市長のリーダーシップが、今から大きく問われるときだと思いますので、市長の公約でもありますから、頑張らせて頂きたいと思います。最後に決意を述べて頂いて、私の質問を終わらせて頂きます。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういうことでございますので、予定どおり今、広域圏事業、し尿、ごみで、合併で分担もだいぶ違ってきています。今から消防については、ある町が大変負担になるんです。後、休日急患センター、水道企業団、介護保険、全て豊前市が組合長、事務局を持っております。そういうことで、構成の枠組がすべていろんな形ではありますが、利が通り、しかも優しさがあって、リーダーシップの取れる新しい負担の問題を追及していくと思います。

それは、全て年末までに終了いたしますので、であれば、必ず近隣の市町村は、豊前市に対して信頼がわくと思います。自分の市だけよければいいと、他の町は関係ないということは、市は歴史上とっておりませんので、きついことであるけれども、少なくとも負担の問題につきましても、今以上に少なく円満にいけるなという目処がついていますから、ということも、来年から始まる市町村合併の論議の素地になるだろうと思っております。以上が決意であります。

(「終わります」の声あり)

○議長 神崎光昭君

古川哲也議員の質問を終わります。

次に、宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

まず、最初に、台風14号被災者の方々に対して、お見舞申し上げたいと思います。それでは、一般質問に入ります。私は、今議会におきまして、通告いたしました2項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待したい

と思います。

まず、公共施設に於けるアスベスト、石綿対策について、先程の質問とも重なりますが、準備しておりますので質問いたします。中皮腫や肺がんにかかるなど、工場で働く労働者やその家族、周辺住民などに多くの犠牲者が出ているアスベスト被害問題で、日本共産党は8月31日、党としてのアスベスト対策特別措置法案大綱を発表いたしました。

政府は、8月26日にアスベスト問題で閣僚会議を開き、特別立法で被害者の救済を図る方針を決定しましたが、関係省庁の連携の問題で、反省の言葉を述べているものの、具体的な行政責任は一切認めておりません。また、救済内容も補償の基準や範囲が明確になっておりません。安全対策も不十分なまま、大量の石綿の製造と使用を続けてきた企業と、危険性を認識しながら、使用を容認していた政府の両方に責任があることが、益々明らかになっております。

今回の法案大綱は、1970年代から、アスベスト被害問題の深刻さを把握し、国会で追及してきた日本共産党が、この間の実態調査などを踏まえたものであります。

そして、その中身は、1、石綿による全ての健康被害者等の保護・救済を目的とする。

2、健康被害の療養補償等は、労災保険及び公害健康被害補償の水準にする。

3、健康診断や、治療体制の整備などの石綿健康福祉予防事業の実施、などの7つの柱からなっております。この対策法案大綱が具体的な法案となり、可決成立することが被害者救済のための大きな一歩となると考えております。そこで、現在、社会問題化している、この問題についての市の対応策について質問いたします。

まず、今回の問題について、市内の公共施設の調査は行ったのかどうか。また、この問題に対する市の対応の基本姿勢はどういったものか。まず、この2点をお聞かせください。

次に、地元中小企業の仕事確保と、入札制度の改善というテーマで質問いたします。現在、景気はおどり場を脱したという表現が用いられ、回復傾向にあると言われております。しかし、実感としては、それほど感じられません。銀行の貸し渋り、貸しはがし、そして仕事自体の減少により、中小企業の社長さんが、毎年4000人以上自殺するという異常事態が何年も続いております。地元中小企業に対する支援は、急務と言わなければなりません。そこで質問いたします。

これまで何度か質問した住宅リフォーム助成制度を創設することにより、地元中小零細業者の仕事の確保、そして、地域経済の活性化を図っていくつもりはあるのかないのか。この点を伺いたいと思います。

次に、入札制度の改善について質問いたします。同じ京築地区内の荻田町では、談合問題、町長と議員が関与し、更に、それが贈収賄問題にまで発展、町政も混乱し、入札制度の改善の議論がはじまっていると聞き及んでおります。私も、これまで何度か入札制度の改善について質問してまいりました。これまで執行部の取り組んできた対応策を見てみますと、まだまだ緒についたばかりで、改善はこれからだと思います。

そこで質問いたします。これまでにとってきた対策とその効果について、執行部の見解を述べてもらいたいと思います。

これをもちまして、壇上からの質問を終わります。執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

公共施設に於けるアスベスト対策について、2番目の地元中小企業の仕事確保と入札制度の改善について、いずれも財務課長の答弁といたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それでは、公共施設のアスベスト対策のご質問に、お答えいたします。

先程、古川議員のご質問にお答えしましたように、7月27日から8月26日にかけて、市の公共施設について、アスベスト使用の現況調査を行っております。疑いのある施設につきましては、現在、専門業者に分析調査を依頼中でございます。この問題に対する市の基本姿勢は、ということではありますが、専門業者の分析結果を受けて、該当するものについては、国や県の状況を踏まえ、必要な対策や予算措置を行ってまいります。

次に、地元中小企業の仕事確保の質問にお答えします。議員より数度にわたりご提案がありました住宅リフォーム制度の創設については、地域経済に対する効果があるということで、導入している自治体もあるようですが、現在の財政状況が厳しさを増す中では、導入は困難と考えております。

次に、小規模工事登録制度につきましては、現在、市が発注する工事につきましては、豊前市建設工事に係る指名競争入札参加の資格及び審査に関する要綱に基づき、指名登録制度による指名競争入札により発注いたしております。また、小規模な工事や修繕、その内容が軽易で履行が容易なものは、市内業者の育成と受注機会の拡大を図る観点から、地元業者と随意契約で実施しているところでありますので、今後も、現行制度の中で実施してまいりたいと考えております。

続きまして、入札制度の改善について、ご質問にお答えいたします。入札制度の改善につきましては、平成13年10月から、予定価格の事前公表を試行的に実施し、平成15年10月からは談合のしにくい制度として、最低制限価格制度の導入と公表、相指名業者の下請け禁止、条件付指名競争入札の導入、現場説明会の廃止等の見直しを実施し、一定の成果があったものと考えております。また、今年6月からは、予定価格の事前公表の廃止、指名業者の入札前の公表廃止、指名業者の数の増として、1000万円以上を5社から10社へ、また、仕様書交付方法の見直しを実施いたしております。

今年度の効果につきましては、見直しを行って3ヵ月であり、今暫く状況の推移を見守りたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、順を追って再質問に入っていきたいと思います。

アスベストの問題については、先程、古川議員が質問いたしましたので、調査中ということで、結果が出てからということになると思いますが、想定としてある可能性が高いのじゃないかと思うわけです。そういった場合、どういう今後の対策を考えているのか、この点をお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

アスベストが確認された施設につきましては、飛散の恐れのある施設につきましては、専門家を交え、空気中のアスベスト濃度測定の実施や、必要な対策を講じていかなければならないと思っております。国県の対応状況を踏まえ、議会ともその時は相談しまして、必要な対策をとっていくということで考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題については、健康問題、ひいては命の問題にまでつながっていきますので、きちんと対応して行って頂きたいと思います。

それでは、次の地元中小企業の仕事確保と、入札制度の改善について質問いたします。まず、地元中小企業の仕事確保の問題についてですが、これまで3回か4回ぐらい住宅リフォーム助成制度を取り上げてきました。去年の6月議会で取り上げております。

この時点では、3月22日時点の調査で、全国で57自治体が、同じ年、去年の2004年の12月10日現在では、18件の87自治体、30の自治体で、1.5倍ぐらい広がっているわけです。先程、答弁としては、財政状況で困難だというようなことを言われましたが、経済効果を考えれば、決して無駄なことではないと考えます。これは前のときに説明したと思っておりますが、10数倍の経済効果があると。それによって、地域の経済の活性化につながっていくというふうに言われております。

市長も経済を勉強されたから、これは分かるかと思いますが、是非、検討してもらいたいと思っておりますが、こういう対策をとることによって、いわゆる地元の仕事が回りますから、地元の収入が増えていくわけですね。これがひいては税収に反映する、費用対効果から考えれば、こういうプラスのメリットが大きな点だと思います。

これまで、ずっと課長の答弁でしたが、市長、この点についてどう考えられますか。

検討して頂けませんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

2点問題があるのではなかろうかと思っております。1点が、市が絡んだ場合の収支の問題、滞納の問題等も起こるだろうと思っております。2点目が、既存業者、地元業者の関係の調整も、ご相談もいるのじゃなかろうかと思っております。

以前からご指摘があつて、よい提案であると思っておりますが、踏み切っていないわけですので、採用をどうしようかというところもあると思っておりますが、そういう点も調査しながらしていこうという段階でございます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今、市長が2点の問題を言われました。私どもも、それに対して十分答えられるような返事を準備して、また、今後、この制度については、是非、実現して頂きたいと思っておりますので、引き続き質問してまいりたいと思っております。

それで、小規模工事登録制度ですが、先程、若干説明がありました。以前、助役さんから答弁して頂いて、小規模の修繕などについては、地元に出しているということであつたわけですが、これは制度として登録制度にすることによって、地元にもまんべんなく仕事が行き渡るのじゃないかと思つているわけです。ですから、是非そういう制度もつくってもらいたいと思つていますが、まず、制度として、随意契約の部分に該当してくると思つていますが、現在、豊前市ではどうなつているのか。一般的には、130万円以下ということになつていてと思つていますが、この随意契約のシステムをご説明ください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

只今ありましたように、130万円以上につきましては、入札ということで執行いたしております。小規模工事、修繕につきましては、相見積りという形で、地元の業者、市内業者に出して頂きまして、そのような形で契約を結んでおります。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

こちら最初住宅リフォームの部分と合わせて、是非、地元の仕事がきちんと回るようにして頂きたいと思つております。お願いします。

それでは、入札制度の改善の部分に移りたいと思います。これまでの対策と、その効果については、まだ3ヵ月ぐらいだから推移を見守っていくということを言われました。

それで資料を持ってきたんですが、何時も議員のポストに入っている入札の結果について、というやつです。8月9日付の財務課長名の部分と、同じく上下水道課長の分です。8月11日の財務課の分、26日の上下水道課の分を見ますと、どういう具合に受注しているかと言いますと86.2%、98.2%、90.2%、91.1%、89.7%、それと100%、95.5%、96%、70%、99.3%、100%、95.5%、70%、94.8%、となっております。

これは一般的に言われておりますが、弁護士なんかを中心としたオンブズマンの評価では、95%以上は、ほぼ談合とみて間違いないという言い方がされておりますが、今言いました部分について、予定価格の100%というのが2件あります。これでも談合はなかったと言い切れるでしょうか。この点について、執行部の見解をお示してください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

これは、結果として100%という結果になっておりまして、執行上、談合しているという状況は確認されておられません。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

先程、3ヵ月だから推移を見守ると、確かに70%も2つありますから、一定程度、効果は出てきているという部分もあるかと思うわけです。ですから、談合がなくなればきちんとしたその分で、財源も新たに生じてくるわけですから、きちんと談合対策をとって頂きたいと思っております。それと、今、豊前市においては、最低制限価格を制度として採用していますが、これとは別に、低入札価格調査制度という制度があると思います。

まず、この制度解説をしてください。そして、現在、豊前市では、前者の最低制限価格制度を採用していますが、もう1つの制度である低入札価格調査制度は、導入を政府も推奨しておりますね。この制度について、執行部はどのような評価をしているのでしょうか、この点をお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。最低制限価格とは、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき、工事または制度、その他についての請負の契約の入札において、契約内容に適合した事項を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けて、予定価格の範囲内で最低の

価格をもって入札したものであっても、最低制限価格を下回る場合には、これを落札者とせず、最低制限価格以内で、最低の価格をもって入札したものを落札者とする制度でございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

その制度についての評価は、執行部としてどうされているのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在、最低制限価格を導入いたしまして、6件のその価格での落札がございました。本来、ダンピングというようなものを阻止するための目的で設置されているものでありまして、本来の落札率を、どうのこうのという制度ではございません。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

非常に分かりづらいですが、では、今、最低制限価格制度になっておりますが、これを制度として低入札価格制度、私たちは、この制度は、改善の余地はあると思います。しかし最低制限価格より、私が読んだ資料では、こちらの方が優れているのじゃないかという気がしましたので、質問しているわけですが、これを導入していくつもりはありますか。この点について、お答えください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。低入札価格制度の導入についてですが、低入札価格調査制度は、調査価格以下の入札があっても、その工事に問題がなければ、基本的に契約は可能であり、最低制限価格と比較し、より価格競争が生じやすい制度と考えられております。

反面、事業者の負担も大きくなり、過当競争防止という観点からは問題もあり、低入札価格調査制度の導入については、慎重に判断してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それは、今のところ導入意思はないということでしょうか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

慎重に判断してまいりたいということでございます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは、資料を読みたいと思います。最近、政府サイドから、入札制度の改善について様々な意見とか答申が出されていると。公正取引委員会は、公共調達と競争政策に関する研究会報告書、これは2003年11月、総合規制改革会議は、規制改革の推進に関する第3次答申、これは2003年12月、閣議決定として、規制改革・民間開放推進3ヵ年計画、これは2004年3月、これらの中心は真ん中に言いました総合規制改革会議の部分が中心になっているようですが、主張している点は、概ね以下の3点になっているようですが、まず、1点目として、指名競争入札が多く採用されていることもあり、談合が相変わらず広く行われている。そのため、一般競争入札や、公募型指名競争入札を積極的に採用して、競争の条件を整備すべきである。同時に、損害賠償請求、業者名の公表などペナルティーの強化も積極的に行うべきである。

2点目として、官公需法などで、中小企業に一定の受注があらかじめ確保されている。また、地域要件の設定、地域業者とのジョイントベンチャー、地元企業の下請けでの活用が求められるなど、競争を阻害する要因が存在する。これらについても、できる限り是正すべきである。

3点目として、一般競争入札の導入で、ダンピングが発生しかねない。それを防ぐため低入札価格調査制度を活用すべきである、という3点が言われているわけです。これは政府サイドの部分ですが、この点についても、一部は賛成できる部分もありますが、ちょっと改善が必要な部分も私たちの評価としてはあります。

それで、制度自体の問題として質問いたします。現在の豊前市の入札制度は、指名競争入札になっている。しかし、この制度自体が、談合の温床になっているとも言われております。制度として、一般競争入札に変更するつもりはないのかどうか。すぐには無理という場合、条件付一般競争入札と、もう1つありますね。そういう部分に改善していくつもりはないのかどうか、この点についてお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

条件付一般競争入札につきましては、実施する自治体が増えていると認識いたしておりますが、一般的には事務量が増え、手続きに時間がかかるなどの問題もあり、今後の検討課題の1つと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今回、荻田町で大きな問題が起りましたが、是非きちんとした改善をしていくことが必要だと思います。この入札制度は、きちんと改善されていくことが必要だと思います。入札制度がきちんと改善され、それによって財源が生まれると思うわけです。そして、それを使った住民サービスができると思いますので、今後も、この問題を引き続き取り上げて改善していきたいと思います。これで私の質問を終わります。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田精一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時15分

再開 13時03分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、お諮りいたします。明日予定の一般質問2日目でございますが、本日に繰り上げ議案の質疑及び委員会付託を日程第2として追加し、本日の議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、一般質問を続行いたします。尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

では、一般質問をさせていただきます。まず、公共工事の入札改善についてお尋ねします。組織は頭から腐ると言われています。清潔で公平・公正を公約として掲げる首長の率いる組織でも腐るときは頭から腐ります。

公的機関での不正談合入札による犯罪が、相次いで報道されています。納税者である国民の行政に対する不信感は限度に近づいています。鋼鉄製橋梁建設工事をめぐる談合事件で、日本道路公団の内田副総裁と金子理事が、談合全般に深く関与し、犯罪成立の共同正犯として逮捕・起訴されています。

また、近隣の荻田町では、住民税横領事件が発覚したのを契機に、町民あげて総懺悔して出直し選挙を行い、清潔・透明を標榜する首長を選びました。今回、その流れをくむ町長が、公共工事の設計価格を事前に特定業者に漏らした。特に、悪質なのは、特定業者が作成した入札指名業者のリストを、そのまま採用したと容疑をかけられていることです。その容疑で、関係者が起訴されています。まさに、組織が腐るときは、頭から腐る典型的な事件であります。この2つの事件を、豊前市の執行部は、どのように受け止めているのか所見を求めます。

豊前市では、公共工事の入札に当たり、透明性の確保、不正談合の排除を目的として、数度にわたり改革・改善を実施してきましたが、効果は上がっておりません。それを受けて、平成17年度より、予定価格の事前公表の廃止、指名業者の入札前の公表廃止、予定価格1000万円以上の工事の指名業者を、最低5社から10社にする。仕様書の交付方法を見直し、指名業者が分からないようにする。このように入札方法を改善して、不正談合を防止することになっております。

去る8月9日に、談合を防止する新しい入札方法で、5件の入札が実行されました。談合を防止することができたのかどうかについて、お尋ねします。

まず、お互いに指名業者が分からないようにする件であります。豊前市の業界には、談合は絶対にしないと公言しているM社、これは本人が益田建設と言ってくれというのがありますが、益田建設があります。この益田建設が、今回2件の入札に参加しています。その2件は、それぞれ最低制限価格による数社のくじ引きで落札が決定しています。

常識から考えて、談合しない益田建設が指名枠に入っていることが、最低制限価格による、くじ引きの落札に影響しているのではないかと考えています。指名業者名が、事前に業者間に分かっていたと推理できますが、執行部の見解を求めます。

次に、談合が防止されているのかについて、お尋ねします。残りの3件のうち2件については、第1回目の入札で落札率100%と、99.33%で落札されています。不正に談合が行われたのは歴然としています。残りの1件は、5件の中では飛び抜けて、予定価格が高い工事であります。指名業者10社が参加して行われました。

第1回目の入札は、最低価格103%、第2回目の入札が101.5%、第3回目の入札が95.52%と、同一業者が3回とも最安値を入札して落札しています。高値さぐりの談合入札の典型ではないのか。談合を防止できたのか否か、執行部の見解を求めます。

日本道路公団では、入札談合事件を受けて、外部の識者を交えて取りまとめた談合再発防止策として、指名競争入札を談合がしにくいとされる一般競争入札に切り替えることになりました。

豊前市では、市民より納めて頂いた税金の不正使用や、無駄遣いをしないために、入札方法を改善して、談合防止に努力してきましたが、業者からの協力は一切ありません。

行政にも、談合防止に向けて業者を指導する力に限界を感じています。談合がやりにくいという制度を導入する以外に、解決方法はないと思います。現在の指名競争入札をやめて、直ちに一般競争入札に移行するべきだと思います。執行部の答弁を求めます。

最後に、これは参考までに質問させていただきます。豊前市外一町二村清掃施設組合に、リサイクル施設が建設される計画がありますが、まだ、当該議会での予算審議がなされていない早い時期より、工事入札の指名業者が既に決まって、談合が成立していると、市民の広い範囲で噂されています。そのようなことはないと思いますが、これも行政が市民の信頼を受けていない証だと思います。指名委員会の長である助役の所見を聞かせてくだ

さい。また、このような広域圏組合の大型公共工事は、透明性が特に求められています。

談合がしにくいと、一般的に認められている一般競争入札を実施するのが適当だと思います。関係者の見解を求めます。

次に、豊前市職員の採用と教育について、豊前市の職員数は、平成17年4月現在で260名であります。今年職員の採用予定は3名です。去年は7名を採用しました。退職・死亡職員の多い、少ないが、採用人数の増減の基準になっているように思います。長期の職員採用計画はあるのでしょうか。いわゆる、団塊世代の退職が終わる平成23年度末の職員総数は、何名を計画しているのか。また、同年の人件費総額、財政力指数の見込みはいくらぐらいでしょうか。その時点で、技能労務職員の在籍は続いているのか。以上の答弁を求めます。

三位一体の改革が進むと、無駄遣いを含めて、当然、公共工事の入札と経費削減が最重要課題となっています。釜井市長は、地方分権時代にふさわしい執行体制の整備に努め、職員の政策形成能力の向上と、説明責任を強化すると表明しています。税金の無駄遣いを元から絶つ経費削減に向けて、具体的に、どのように職員に指示・指導しているのか説明を求めます。

第3点、新北九州空港の開港に関連して、新北九州空港が、21時間稼働の空港として来春3月に開港します。そのことに関連して2点について、お尋ねします。

第1点目は、新空港が21時間稼働すると、築城航空自衛隊の活動範囲が、西側方面は規制され、東側に大きく活動範囲が広がる可能性があります。航空機による騒音の問題が出てまいります。防衛施設周辺的生活環境整備に関する法律第4条自衛隊機の離陸・着陸等の頻繁な実施により生ずる、音響に起因する障害が著しいと認める防衛施設の周辺区域に、豊前市の旧10号線より海側、三毛門、宇島、八屋、松江地区が該当する可能性があります。是非、適用を受けるように努力するときだと思えます。

第2点目は、新北九州空港、自動車100万台生産都市の一環として、新山国川大橋が建設の段階に入っています。それにつなぐ道路について、福岡県は予算がないとして、吉富町内を通過して10号線につなぐ計画であります。日産自動車九州工場の川瀬工場長は、地元で期待したいのは、東九州自動車道建設と併せて、新北九州空港から中津市までの湾岸道路の整備をお願いしたいと発言しています。

新山国川大橋より、豊前市を通る湾岸道路を経由して、椎田手前より、北九州自動車道に一直線につながることが一番効率的であり、豊前市の発展のキーポイントになると思えます。2点について、市長の所見を求めます。以上、壇上から質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家議員のご質問の中の公共工事の入札改善については、助役、財務課長から答弁。

2番目の市職員の採用と教育につきましては、総務課長。3番目の新北九州空港の開港に関連をして、第1点の防衛庁関係につきましては、現状を総務課長からの答弁で、私は壇上から、第2点にあります周防灘海岸線道路の計画路線について、ご答弁申し上げます。

周防灘湾岸線道路建設については、京築広域圏事務組合を事務局に、平成6年、周防灘臨海線道路の名称で、建設促進期成会を結成し、福岡県及び国交省、または、道路公団に早期建設を要請してきたところであります。本年8月の期成会総会で、名称を周防灘湾岸線道路に変更されましたが、ルートにつきましては、吉富町から荻田町までの臨海線が予定されております。しかし、このルートには多くの橋梁の建設が必要であり、また、航空自衛隊築城基地が位置しているため建設が困難で、現在まで、荻田町の一部しか着工できないのが現状です。

議員、ご指摘の道路計画につきましても、事務局で検討しております。この道路につきましても重要性がありますし、ご指摘のように、自動車100万台構想と並ぶ横道でありますので、これから現実性を帯びてくると認識しているところであります。以上です。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

私からは、公共工事の入札についての2点のご質問に、お答えいたします。まず、道路公団等2つの事件についての執行部の受け止めと所見についてであります。橋梁建設をめぐる戦後最大級といわれる談合事件や、近隣市町村で、こういった問題が起こったことは、非常に残念なことだと思っております。今回の出来事が、いずれも発注者側の不正であっただけに、行政に携わる者として重く受け止めているところでございます。

また、市長も施政方針の中でも申し上げておりますように、清潔、公平、公正の3原則を行政運営の根幹として堅持するとしており、今まさに、発注者側である国や地方自治体の入札制度改革が急がれているところであります。遅れることなく努力をいたす所存でございます。

次に、私の所見を求められております、公共工事の入札改善に関連した一部事務組合に係る件につきましては、差し控えさせていただきますが、例えば、本市発注予定工事で、市民の不審を招くようなことが起きたと想定しまして、私の所見を申し上げたいと思います。噂は非常に難しい問題であります。まず、行政としては、噂の信憑性を慎重によく調査・把握する必要があります。その結果、疑いが強いと判断されれば、指名委員会として取るべきことは、発注工事の透明性の確保、疑惑の払拭、また、市民の信頼回復のためにも、改めて業者選定の見直しを行うことが、適切な対応処置かと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それでは、公共工事の入札改善についての質問で、新しい入札方法で談合が防止できたのかどうかについて、お答えいたします。最初に、事前に指名業者が分かっていたと推測されるということですが、市といたしましては、入札関係の規則、或いは要綱を遵守いたしており、そのような情報が市から漏れることはないと考えます。

次に、高値さぐりの談合入札が行われたのではないかとありますが、そのことで談合があったとは考えておりませんが、現在、見直しを行って3ヵ月と、検証するには件数も少なく、今暫く状況の推移を見守りたいと考えております。それにより、また、更に改善をしなければと思っております。

次に、議員ご提案の一般競争入札につきましては、実施する自治体が増えていると認識いたしておりますが、一般的には事務量が増え、手続きに時間がかかるなどの問題もあり今後の検討課題の1つであると考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

豊前市職員の採用と教育について、ご答弁を申し上げたいと思います。

職員数についてであります。第2次行政改革大綱におきまして、平成17年までに職員数を268名とするということで決定しております。現在、260名を達成しているところであります。行政改革大綱の数値目標を既に達成しております。しかしながら、今日の一段と厳しい財政や地域経済の状況、市民生活等を勘案すれば、今後も行政が一層の取り組みを強化し、その体制を刷新いたしまして、更に、市職員数を減らしていく必要性を認識しているところであります。このような視点に立ちまして、現在、第3次行政改革大綱策定に向けて委員会を発足させ、今日まで約10回ほどの内部作業を進めております。

この中で、ご質問のありました職員数の問題、人件費総額や財政力及び市の組織機構を含めて、国から今次、提起されました集中改革プラン等を織り交ぜながら、中心に検討を行い、新しい現在の時代に見合える市役所の将来像を創造していくため、基本づくりを行っているところでございます。その中で、技能労務職員の人数、或いは、必要性等についても方向を出していきたいと考えております。

また、財政力指数の見込みはどのように考えているか、というご質問であります。三位一体改革の全体像が不透明な中、現時点で、これを見通すのは困難であります。交付税改革では、中期的に不交付団体の割合を、更に3分の1程度増やす、と国が明言をしているところから勘案いたしますと、上昇するのではないかと予見されております。

次に、経費節減に向けての職員への指導についてであります。まず、予算編成時に財務経理担当課長から、現在の財政状況、そして、今後の財政見通し等を十分に説明をいたしまして、予算編成を通して、この状況を全職員が理解するための指導を行っておるところであります。また、細部についての事項は、所属長連絡調整会議や、企画調整会議など

機会あるごとに、所属長を通じて、また、関係者を通じて指示を行っております。

各事務事業に対しては、常に経済原則とコスト意識をもち、事務事業の廃止、休止、縮小、統合などを視野に入れ、経費の節減について、徹底したコスト削減を図るよう指導しているところでありますので、ご理解の程をお願い申し上げます。以上です。

それから、新北九州空港の関連で、新北九州空港が21時間稼働の空港として、その関連で騒音の問題が発生するのではないか。そのために、適用を受けられるように努力するときだと思うがどうか、ということに対するご質問であります。議員のご案内のとおり行政課題として深刻に受け止めなければならない問題と思ひまして、関係官庁には、問題提起を行政として、しているところであります。但し現時点では、かなり厳しい回答を頂いております。関係議員のご協力や、市民の皆さんのご支援を頂きながら、更に、地域の実情をつぶさに関係機関に、防衛施設局と国道交通省が主管になります。この関係官庁に、今後とも粘り強く訴えていく所存でございますので、議会の皆さんのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

まず、助役さんと財務課長の答弁が、ちょっとずれている所があるので、そこら辺。助役さんは、入札方法は指名競争入札を急いで促すと、これは国の方針ですよ、これは。財務課長は、事務量が増えると。公告する時間がちょっと延びる。だから、ちょっと勘弁しておくれと。そんなお粗末なことで答弁がずれているが、どっちなの。財務課長。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

ご質問にお答えします。現在、見直しを行いまして3ヵ月ということで、その間の部分もありますし、今暫く、その状況を見て総合的に見直しを判断したいということでございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それでは、財務課長に答弁をお願いしますが、まず、情報が漏れているのじゃないかという件ですが、法律というのは常識なんです。その常識が法律になる。だから、市民の常識と公務員の常識は、一緒でないと駄目。それで皆、順法精神で法律を守っている。

市民の常識と公務員の常識がずれたら法律は成り立たん。それで、情報が漏れているのじゃないか。同じ工事で最低制限価格が2社もある。しかも、中には益田が入っている。他は皆、談合している。市民は、これを見たら情報が漏れていると思うのは当たり前、市

民の常識とすれば。公務員の常識とすれば漏れてないというのはおかしいんで、では、市民サイドで漏れているのは、それは当たり前ですと、市民はそう考えて、そうでしょうなと思うかどうか、答弁を。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私どもの判断では、現在、その必要な情報が漏れているとは考えておりません。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから、あんたの所の判断で、市民がこれを見たときに、これは情報が漏れているというのは当たり前じゃないかと、それは、どう思っているかと聞いている。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

漏れてないと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

あんた、折角、若手財務課長になったんだから、もう少し、市民の常識と公務員の常識を合わせないかん。市民の常識に公務員の常識が違つとる。そんな市民が納得するわけないし、協力するわけない。そこはいいとして、後、問題は談合なんですよ。100%と99.33%、これは誰が見ても談合しとる。これは証拠がないんです。証拠がなければ談合と言えないんだけど、適正化法案というのがあるでしょう。知ってる。知っているわな、勉強してるんだから。この中に、不正行為の疑いがある場合に、発注者が、これを見過ごすことなく毅然として対応を行う。再発生した不正行為に対する処分を、実施を促すことに再発防止を図る。毅然としてやる。だから、不正があると思う疑いに足るときは、毅然としてやってくださいとなっている。だけれど、あんたの場合は、談合がないと言っているんで、疑いに足る事実はないから談合はないと思っているのか。

これは市民サイドから見て談合があるんだけど、証拠がないから、我々は、これはないと言わざるを得んと思っているのか。どっちなの。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

談合が、今の資料の中で判断出来ないということで談合がないと判断いたしております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それは、証拠がないから談合として認められないと。だけど、市民は談合と思っているだろうと。けれど、我々は証拠がないから、談合として認めるわけにいかないという意味ですか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

談合がないと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

談合がないということは、疑いに足る証拠がないから、談合はないと思っているということやね。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

いいえ。そういう判断ではなくて、現在、した中では談合はないと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

あのね、そんな答弁では世の中は通用せんよ。さっき言ったように、常識の上に法律はなっている。市民が考える常識は談合があると。いいかね。1番最初に103%、次に、101%、次は95%、皆同一業者、同一業者がやって最安値入れて3回目に落札する、これを談合と思わんなんて、常識ないんじゃないか。けれど、公務員の立場とすれば、証拠がなければ談合があると言えませんか、それだったら納得できる。談合の証拠がないから談合がないのか。ないと発言している。せざるを得んのか。そこら辺どうですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

この談合の問題は、非常に難しい問題でございますが、議員がおっしゃるように、談合と客観的に見て、そうだろうかということを考える方もいらっしゃるでしょう。ですが、この証拠というのが確かではありません。ですから、証拠のないものについて談合したということとは言えないと思います。ですから、行政としては談合はやってないというふうに

理解しております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

行政側の立場は、そうだと思う。証拠がないから談合はないと。けれど、今度の入札結果表を持っている。3回やっとする。これは一位不動の原則。これは警察に持っていくと、状況証拠になるんです。状況証拠として成立するんですよ。これは世の中の常識なんです。手法の常識なんです。一位不動の原則というのは、疑いに足る事実がないのか。どちらでもいいから答弁してください。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

過去、ずっと公共工事の入札をやっておりますけれど、100%というのは、私の記憶ではなかったかなと思っておりますが、今回、入札制度の一部を改善したわけですが、その結果で、このような結果になっておるようですし、制度の改善をして、まだ3ヵ月ぐらいで、発注件数にして10数件でございますし、ここらあたりを検証して、今後どうするかということについては、更に、改善をいたしたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

この問題は、開始して3ヵ月しか経ってないという問題じゃないんです。業者は一切協力しない。それで、執行部に指導力がないということが表れた。しかも、疑いに足る証拠書類がある。そういう現実を踏まえて改正をしないと、このままやるというのがおかしい。

それで、監査委員、この前、あんた1回質問されておるから分かっていると思うけれど、そういう不正のあった場合には、不適切な点は改善すると、監視委員会をつくり調査するということがあるけれど、今、現実に証拠がある。こういう不正行為がある疑いに足るといときに、調査委員会を、あんた指導してつくる気持ちがありますか。

○議長 神崎光昭君

監査委員、答弁。

○監査委員 古野正巳君

調査委員会を監査委員がつくるとか、それは、ちょっと監査委員の権限外ではなかろうかと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

あんだ、そんな見解ならいい。けれど、監査委員は、小さい所は監査委員を活用しなさいと書いてある。それを前向きに検討するかどうかです。

それで、市長に答弁頂きたいけれど、要するに業者は協力しないと、いくら改正していても、行政の執行は皆真面目にやりよるけれど、指導力に限界があると。しかも、その中で談合を疑うに足るようなことが現れておる。これは1回、委員会で調査して本当にそういうのがあるのかどうか、委員会をつくる気持ちがありますか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の質問に付け加えてですが、談合情報が私の耳に入ると、すぐきちんといたしますが、残念ながら、今言われた件は入っておりません。そういう情報が入りましたら、きちっといたします。今指摘された点はやってもよございますよ。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

私が言うのは情報じゃなしに実績なんです。だから、こういう実績があるので、要するに談合の疑いがあると議会から言われとる。では調査しましょうということはありませんか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そうしましょう。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

財政課長。今、市長が、こういうことについて調査委員会をつくってやると、徹底的にやって欲しい。そして、調査して疑いがあるんだったら、公正取引委員会に通知して欲しい。それと、当該10社の営業許可をとっている県知事に通知する。これは順法精神。それをやって頂きたい。答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

今回、まだ1回ということで、このような状況が続きますと、そういう形で調査委員会を設置したいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

そこら辺で、どっちにしろ談合はやめてもらわないかんわけよ。だから、あんたが改正して3ヵ月だから、もう少し様子見てくれというのも分かるけれど、あんたたちの指導力の限界は感じておる。業界から協力が一切ないんだから。そうすると談合を防止するといったら、後やるのは一般競争入札しかない。だから、道路公団は即座にやった。あれが事件になってから。それで指名競争から一般競争入札に切り替えた。一般競争入札で発注をかけている。それで、一般競争入札にして発注せんと、国民が納得せんだったわけよ。だから、あなたが、今から一般競争入札は考えていきたいという時間的余裕はないので、直ちに一般競争入札に切り替えるべきだと思うが、あんたの考えはどうですか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

一般競争入札につきましては、大変、事務量が多くなるのは分かっております。現在、進めている所は電子入札、郵便入札等、いろんな工夫凝らしまして実施しているようでございます。その辺の所を調査・研究しまして検討したいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

一般競争入札しても事務量はあまり増えない。確かに、公告する期間が1週間ないし2週間はある。その時間的余裕を持って発注すればいいんで、一般競争入札するのに事務量は阻害用件になってない。後、助役に答弁をお願いします。一般競争入札に、早期に移行すべきだと思うけれど、どうですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

一般競争入札は、今後の改善の課題だと思いますが、県下26市ございますが、この中で、一般競争入札を導入している自治体もあります。ただ、一般競争入札をする事項については、何億という大きな工事でございます。この場合、条件付ということでなく、やはり一般ということで、市内外の業者ということのようです。ただ調査の結果ですけれど、久留米市が、市内業者の条件付というのをやっておるようであります。

これについては、電子入札ということでやっておるようですけれど、他の自治体はやってないようであります。ただ、一般競争入札をする場合、やはり、市内の地元業者育成を主眼におかなければいけないと思っております。そうしますと、一般競争入札というのが、どうなのかということもありますから、この一般競争入札については、市外の業者も合わせて

するということであれば、それと金額も高いものを限定してするということであれば、いいんじゃないかと思いますが、小規模の工事について、一般競争入札というのは、どうなのかというようなこともありますので、一般競争入札については、今後の改善の1つにして頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

一般競争入札には、フリーの一般競争入札と、制限付き一般競争入札と、さっき言った低入札価格制度、電子入札もある。そのどれを採用してくれ、と私は言ってないので、豊前市にあう一般競争入札を導入しなさいよと。そして、その条件としてA B C Dランクの透明性と、300万円以上、全部一般競争入札に持ち込むべきだということを言っているので、早期にやるべきだと思いますが、最後に答弁をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

繰り返すようですけど、業者数が40数社しか市内業者はおりません。現在、3つのランクにしております、大体15社ぐらいがA B Cとなっております。ランクごとに限定すれば、今10社しているのが、5社増えるということにしかならないんじゃないかと思っておりますし、そこらあたりをどうするかですね。ランクを、まず厳正に選択しなければなりませんので、そこらあたりも含んで検討したいと思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

時間がなくなるので、あまり言えないけれど、はっきり言って、これは一位不動の原則は証拠になるんですよ。警察の状況証拠に100%なります。あんたたちは、もっと危機感を持って欲しい。こういうことを業者は協力せずに平気でやっ取る。しかも、刑事裁判になったら証拠書類になるんです。安閑と構えている時期じゃないんですよ。

それと、市長に答弁をお願いしますが、横浜に中田市長がおられる。大学が一緒なんだけれど、その横浜が、結局、真面目にやっている業者が、馬鹿を見るような制度を変えて欲しいと、この頃、業界から言われよる。それは何故かという、指名入札をやりよった。その頃、落札率は平均96.5%、それで不正があったから、市長は、ものすごくエンジンルームとか、調査委員会にかけて一般競争入札にした。現在は、低入札価格制度に移行していますが、その時に、一般競争入札にしたら指名競争入札の96.5が、82.4%に下がった。市長が強引に指導したんです。

そしたら、今になって業界の方から、真面目にやっている業者が馬鹿を見ないような制

度にしてくれと、業者の方が言い出した。これは首長が指導していかないと改革はできない。その辺どうですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

趣旨としては、そのとおりです。ただ、横浜は103万人、我が豊前市は3万人、ちょっと違いますのでね。現実的選択と応用等もあります。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それをもっていうなら、横浜は3万3000人の職員がおる。豊前市は260人しかいない。向こうは大会社組織、ここは商店主。商店主と番頭がしっかりすればいくらでもできる。それだけ、はっきり申し上げます。

総務課長。10月の集中改革プランの中で、確実に、平成23年末までの退職者数と、採用者数で在籍人員を出す予定がありますか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

決意は、そういう方向を目差して頑張っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

去年7人採用しましたね。今年は3名採用しますね。平均で勤務年数は約40年、7人で40年掛けると280人、途中で歩留まりいらんだったら280人です。3人で120人。120人と280人では、ものすごく差がある。要するに、長期に採用する計画がないから、こういうことになっているじゃないかと思うけれど、それを10月の集中改革プランで、必ず23年の人員数は、こうこうだというのを明確に出して頂きたい。これは答弁ありません。そして、技能労務職員も、その時に方向を出して頂きたい。

それと問題は、地方分権時代にふさわしい執行体制を市長が言われて、その職員の政策形成能力の向上と説明責任、今、財務課長は、公共工事に対する政策能力とか、説明責任はあまりないが、どうなっていますか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

財務課長も若手でございますし、私どもより、十分勉強する機会がございます。頑張っ

ていますので、温かい目で育てて頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

今から勉強して、前向きに市民のためということで、くどいようだけれど、市民の常識と公務員の常識が一緒になって、法律を守っていくということをやっけていかんと、市民の常識と公務員の常識が違ふんじゃひどいものになるので、そこら辺は皆心してやって頂きたいと思っております。

後は、北九州空港、これは騒音が出てみないと分からんだけれど、築城も夜間訓練が始まったので騒音が多い。これが、21時間稼働し始めると、今ジェット機は風の向きによって違うというけれど、21時間フル稼働すると、風に関係なしに離着陸が、こちら側に増えてくるので、当然そこら辺で騒音問題が出てくると思うので、情報を確かに入れてなるべく市民が騒音被害を蒙らないように、今から努力して頂きたい。再度答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご案内のように、戦闘機も接触事故を起こしたりしておりまして、そういった問題もありますし、騒音問題も当然、豊前市が厳しくなると覚悟しておりますので、そういった問題を踏まえて、今後、鋭意努力していきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

市長、道路の件ですが、ようやく新山国川大橋建設が決まって道が入ってくる。けれど今の道は吉富に上がっていく予定だと。けれど、これでは上がって行って10号線に行くと、それから、北九州の自動車道につながっていかねばならんから、自動車で行くとぐるぐる回っていかねばならん。だから、日産の工場長が言うのは、真っ直ぐ湾岸を引っ張って、高速道路に乗りたいたい。これは物流の基本ですよ。効率を良くせないかん。

そのためには、築城飛行場がネックになる、そのネックを下げるためには、やはり椎田手前から上がって、高速道路に一直線につなぐ、あの道に行く方が1番ベターと思うけれど、その辺どうですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私が、なる前の平成6年に、この期成会ができてやり始めたわけでございます。

その時には、北部九州自動車100万台推進というテーマはありませんでした。ただ、東九州もあるけれど、海岸道路だったら産業面、人的にもいいなということだったと思いますが、いよいよ自動車100万台も150万台もの推進体制で、中津のダイハツ、苅田の日産、そしてトヨタ、トヨタの場合は、高速道路がないと、その先行けませんよ、とまで言っていますので、関連企業の誘致もあるので、今言われた件も、現実味を帯びるなと思っております。

ただ、現実の路線として、吉富によろやく山国川に橋を架けると、福岡県は決断したわけですが、2.6kmで、大体、吉富の日豊本線の高架を含めながら、クラヤの所から豊前市の三楽工業団地の道に今なっています。それは、それで遂行していくことが、豊前と吉富のプラスになろうと思いますが、それだけでいいのかどうか。では、どうなるかと言いましたら、吉富から杵川、そして八屋、松江の道路になるのかなど。しかし、橋を含め大変なお金がかかるわけです。豊前市としましては、宇島駅と工場の間には、用地は取得していますが、そういうことを含めて、現実問題と将来展望、自動車100万台、150万台200万台推進の点として、どうしていくかということになろうかと思えます。

答弁としましては頑張ります。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

今から大変な政治力で頑張ってください。そして、これは道路だけ言っても駄目なんで、要するに、九電の横に、前からある国の事業を引っ張り込んできて、その中で道路の問題をもっていかんと、なかなか技術的に難しいので、市長は、その辺どのようにお考えになっていますか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その関係も、漁業組合も、いろいろな動きの理解は貰っているわけです。ただ、問題は10万坪の線とうちの所、そして、九電、またいろいろな、かなり大きなプロジェクトがあるので、県だけ頼っても何時まで経ってもできないと思いますので、今ご指摘の件も可能性、部分的なものでなくて、国家のプロジェクトとしての位置付け、そのためには、やはり自動車100万台、150万台の大きな国際関係を含める拠点にしていく中に於ける国の関与だろうと認識しております。今からです。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

市長が認識されているとおり、この事業は国県を巻き込まないと出来ない。巻き込んで

事業がない限りは、また、湾岸道路もなかなか進行していかないので、これから市長の政治力、行動力を期待しておりますので、精いっぱいやって頂きたいことを希望して、これで終わります。

○議長 神崎光昭君

尾家啓介議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○4番 爪丸裕和君

今回、公共事業の見直しについてと、入札制度についての2点につきまして、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、公共事業の見直しについて、公共事業の本来の目的は、現在及び将来の国の安全で快適な暮らしや、我が国の経済社会の発展を支えるために必要な、社会資本ストック量を増大させることにあり、建設業界のために行っているのではないことは言うまでもありません。また、公共事業は、景気対策のフォロー効果も大きいことから、経済政策の重要な手段となっています。特に、働く場の少ない地方においては、雇用確保、地域経済の活性化のために、公共事業を積極的に進めてきましたが、その必要性を国、地方は見直そうとしています。

長野県においては、過剰なダム建設工事を終止させる脱ダム宣言を、田中康夫知事が打ち出しました。中身については、ダム建設の目的は、利水と治水であり、利水については水を必要としていた名古屋市への供給が不要となったこと。治水については、長年災害がないので、ダム建設よりコストの低い河川工事などに取り組んだ方が、地場企業の育成につながることを理由に、公共事業を見直しました。このように、全国的に公共事業が見直されている中で、豊前市発注の公共事業について質問いたします。

都市計画課が進めてきた赤熊南土地区画整理事業も完成の見通しとなり、今後の区画整理、公園整備、街路整備などの事業について、どのような計画を立てているのか、答弁を求めます。

次に、建設課が長年かけて取り組んできた八屋・求菩提線の事業も完成となり、新たな補助事業である四郎丸・野田線について、その他にも、補助事業計画があれば説明してください。

そして、上下水道課におきましては、今日まで進めてきた下水道事業は、生活環境の面からも進めていくべきだと思うが、現在、事業認可の進捗状況と、今後どのように事業を進めていくのか答弁を求めます。

次に、入札制度について、公共事業をめぐる談合事件が、よく新聞等に報道されています。最近のニュースでは、日本道路公団による橋梁工事をめぐる談合事件で、大手企業の社員が逮捕され、公団の副総裁にまで手が広がる事件となりました。

また、豊前市の近くである苅田町におきましても、地元建設会社による談合事件から、

町議の収賄事件にまで発展しました。豊前市発注の入札におきましては、不良・不的確業者の排除や、談合防止の対策として、入札制度を見直してきました。平成14年4月から、予定価格を公表し、平成15年10月からは、相指名業者の下請け禁止、現場説明の廃止、最低価格の公表、条件付入札、これは、同じ工事を2工区以上に分けて入札を行った場合、重複した指名業者が談合した場合、後の工事に参加できないことであり、談合防止とは、あまり関係ありません。

そして、平成17年度より、予定価格の廃止、指名業者の公表廃止、予定価格1000万円以上の工事について、指名業者を5社から10社に引き上げるなど、今日まで入札制度を改正してきました。執行部として努力してきた入札制度が、どのように改善されてきたのか、答弁を求めます。以上、壇上よりの質問といたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸議員のご質問にお答えしますのは、公共事業の見直しについては建設課長、都市計画課長、上下水道課長よりです。2番目の入札制度につきましては、財務課長の自席からの答弁です。以上です。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

建設課の補助対象事業で対応しております幹線道路網の整備について、お答えいたします。八屋・求菩提線の道路改良工事は、山内地区如法寺駐車場から、下河内四つ口交差点までの1530mについては、平成11年度に着手して本年度末に完成となります。

また、八屋・求菩提線の歩道設置につきましては、国道10号線から荒堀地区まで920mを、平成13年度に着手しまして、平成18年度に完成予定であります。

四郎丸・野田線道路改良工事は、鳥越地区の大富神社から荒堀地区の八屋・求菩提線を結ぶ1400mの道路改良工事は、平成15年度に着手しまして、平成19年度完成予定であります。今後の公共事業についての見直しは、国道、県道はもとより、広域農道や広域基幹林道等を含め、幅広く道路網のネットワークを確立した中で、重点路線を整備したいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

都市計画課長、答弁。

○都市計画課長 竹本 豊君

都市計画課から、お答えいたします。公共事業の見直しについてであります。まず、基本的なことから申し上げたいと思います。公共事業につきましては、区画整理事業、街路事業、公園、その他、都市施設整備事業等がございます。よく公共事業の真のオーナー

発注者は、市民・国民だと言われております。こうした観点に立てば、不要・不急な事業は行わない。無駄をなくし、住民に有益なものをつくる。より安価で良質なものを、というのが今後の方向であろうかと思っております。そういうことで、限られた財源の中で、可能な限り今後も事業の取り組みをしていきたいと思っておりますが、一方では、民間のお金と知恵、民間活力を利用したり、コスト低減、事業効果が期待できないものは見直しをいたしまして、事業に優先順位をつけるなど、現実的な対応を今後してまいりたいと思っております。

お尋ねの赤熊南土地区画整理事業であります。お蔭をもちまして順調に推移しております。平成11年から工事を着工いたしておりますが、直近の工事につきましては、平成11年に工事着工しております工事については、平成16年の実績で2億9000万円、それから17年度が見込であります。1億2000万円～1億3000万円の工事を予定しております。来年は、約7000～8000万円ということで、主な事業としましては、舗装工事、水路、街路樹、街路等、地下浸透の施設が本年から来年にかけてあります。

面工事につきましては、来年でほぼ終わりますが、17年度で約85%ぐらいの工事が終わるのではないかと考えております。今後につきましては、公園の築造、集会所、これは今、県と市で合築をやるということで進めておりますが、集会所の建設、それから県営の50戸の住宅建設、その後、市営住宅の建設という公共工事があります。

その後、工事ではありませんが、保留地、市有地の処分、これから逆に用地買収ではなくて、土地を販売するというような大変な作業が残っております。その他の道路につきましては、上町・沓川池線の整備計画をいたしております。これは、赤熊南区画整理事業地から東芝側が160m、それから、豊前郵便局から西側の北校の正門前を通りまして、八屋・荒堀線の600mの道路整備を計画いたしております。

実際には、18年度に国の事業認可を貰いまして、用地買収、実地測量等行いまして、今の計画では、平成24年度ぐらいまでに順次、整備をするような計画ですけれども、ここもかなりの家屋、墓地の移転等がありますので、実際には、もう少し年数が延びるのではないかと推定しております。以上です。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

私からは公共下水道見直しについて、お答えいたします。公共下水道は、平成3年度より事業開始し、計画区域677ha、事業認可区域356haで、平成19年度まで目標に整備を進めております。平成16年度末までの整備については、291haの整備が終わりまして、計画区域で整備率42.98%、事業認可区域で整備率81.74%でございます。事業認可区域については、国庫補助金等の大幅な削減がなければ、本年度を含めまして3ヵ年で整備完了予定です。

今後につきましては、課内で十分検討して、予定認可区域を含め、企画調整委員会等に

諮り、事業を進めてまいりたいと思っております。

また、現在、供用開始の水洗化率は、平成16年度末で57.7%と低く、区域を広げるだけでは市民の理解を得られません。新規区域につきましては、関係者の意識改革を図るためアンケート調査等を実施し、下水道の必要性を理解して頂けるよう取り組みを行い、地域の住環境整備に努めてまいりますので、どうぞご理解をよろしくお願いします。

以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それでは、入札制度について、ご答弁申し上げます。今までの取り組みと制度改革による効果について、お答えします。入札制度の改良につきましては、宮田議員、尾家議員にお答えいたしましたように、平成13年10月から、予定価格の事前公表を試行的に実施し、平成15年10月からは談合のしにくい制度として、最低制限価格制度導入と公表、相指名業者の下請け禁止、条件付指名競争入札の導入、現場説明会の廃止の見直しを実施し、一定の成果を見たところです。

また、本年6月から予定価格の事前公表の廃止、指名業者の入札前の公表廃止、指名業者の数の増として、1000万円以上の予定価格に対して、5社から10社へ、また、仕様書交付方法の見直しを実施いたしておるところであります。その効果につきましては、件数も少なく、今暫く状況の推移を見守りたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

自席から再質問させていただきます。まず、都市計画課長、今後の計画として、上町・沓川池線と今説明がありましたが、これは東側の方は東芝関係で、西側が北校の前を突き抜けて、街路までもって行くということになれば、それこそ補償費は、かなり大きなものと思うんです。私が言ったのは公共事業の見直しというのは、如何なものかなと思うけれど、それまでの事業認可を取ろうとされているのかどうか確認です。

○議長 神崎光昭君

都市計画課長、答弁。

○都市計画課長 竹本 豊君

国県の街路の事業認可を得るということになりますと、やはり基本的には、現在の街路から街路、主要幹線を結ぶというのが本来の目的であります。そういうことから、部分的に市道までということは非常に難しい面があります。それと、今回、西側の方を計画いたしましたのは、すぐ後に、高校跡地利用の関連もありますので、いずれの施設ができるか審議会で検討されておりますが、どんな施設ができて利用できるような、そういう街路

の計画をしたいということで、この600mを県にお願いしております。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

街路をするということは理解できますが、わざわざ、あそこまで行かなくても、今の高校通りから拡幅して、それを街路とみなすとか、あれからだったら、今の街路まで南に上っても距離がそうないんじゃないかと思いますが、ここで議論すべき問題ではないと思うから、持ち帰って執行部で、もう一度これを検討して頂きたいと思います。

次に、建設課、今の四郎丸・野田線ですが、荒堀までという先程の答弁でしたが、計画図がありますが、それでは県道なんですよ。犀川・豊前線までいっているという計画図を見たことがあるから、その辺については、今の荒堀線と定めるのか、将来的に行こうとする計画があるのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

四郎丸・野田線の現在の市道認定は、犀川・豊前線の野田地区まで市道認定がされております。そういうことから、最終的には犀川・豊前線の出合までの整備というのが、最終的な目標になると思います。それで、一応、野田地区については、ご存知のように集落が密集しております。その上には溜池もあります。その上に野地・塔田線という県道があります。県道に入る交差点に接続するというのも1つの方法かと思います。いずれにいたしましても、近い将来、東九州自動車道も通りますし、その辺の整備の方針をみて、今後、検討していきたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

とりあえず八屋・求菩提線までという認識でよろしいですね。

それと、課長。もう1点は、今、市内の区長から陳情書が上がっていると思います。その件数と、それぞれどのくらい対応できているのか、その辺を伺いたいのですが。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

陳情件数と実施状況について、お答えいたします。建設課における道路と河川、水路、溜池等の陳情補修件数は、平成14年度に201件に対しまして、146件実施。残りは継続で処理ということで、実施率は72.6%であります。平成15年度226件に対しまして、151件を実施、継続処理で実施率は66.8%であります。平成16年度は2

76件に対しまして、148件を実施、継続処理で実施率は53.6%であります。

陳情や要望に対しましては、現地調査を行い、緊急性の高いものから順次、整備を行っておりますが、住民の要望に対しまして100%実施ではありませんが、財政事情も厳しい中、できるだけ実施できるように前向きに検討していきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

14年、15年、16年と見ますと、その要望自体が陳情件数も上がっているでしょうけれど、予算の都合でしょう、実施率が低下しておりますが、やはり補助事業というのにも必要があれば大いに進めて行くべきだと思し、一番大事なことは、地元からの要望に最大限応えて頂くように、また、執行部としても努力して頂きたいと思します。

次に、上下水道課長、今、事業認可とっているものの完成度が81.数%と、先程、答弁されましたが、今とっている事業認可は、あと何年で一応完成予定ですか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

国庫補助金等の大幅な削減がなければ、本年度を含めて19年度までに完了予定でございます。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

新たに計画率で行ったら42.9%と答弁されましたが、今、住宅がどんどん建っている三毛門なんかは、当然、今から進めていかれるでしょうが、事業認可を取ろうと思ったら、大体簡単に取れるものですか。それと補助率について答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

区域内を伸ばすことについては、計画決定区域であれば事業認可は事業費等もありますが、協議して後告示等になってくるかと思します。補助金につきましては、管路につきましては2分の1、50%でございます。浄化センターについては55%であります。後、残り補助については90%の起債、末端の面整備については、管渠の小さい所については補助ではなくて、全額起債ということで、その場合は95%の起債で、残りの5%が単独であります。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

補助率も割りといい事業だと思うし、それと、これはずっとやっている事業でもあります。今から21世紀、環境ということも言われているし、住宅政策に大きくつながるものです。やはり市外から家を建てようとしたときに、一番に何を言うかといったら、公共の上下水道が完備されているかということが、よく耳にしますので、今後も、更なる事業の取り組みに努力して頂きたいと思います。

次に、入札制度について、一般競争入札については、先程、尾家議員からも話もありました。そして、財務課長の答弁によると、事務的な手続きにかかるというようなことも言われておりましたが、1つは全てかけていいかといったら、物件の小さいのにこれを行ったときは、逆に参加しない業者、全く参加業者がゼロということも考えられないことはないですよ。助役の答弁でも、県内26市のうち久留米とかやられている。おそらく金額的な負担じゃないかと思うけれど、私は進めていくべきだと思っております。

県と近隣の自治体の動きも見ながら、この件については検討して頂きたいと思っております。一般競争入札については、そのようにお願いしておきます。

後は、尾家議員からも話がありましたが、8月4日と9日に入札を行っておりますが、落札率が100%というのが2件あります。これは予定価格を公表していたら、こういったことはないわけです。私は3月議会でも、矢鳴財務課長のときだったですか、17年度より指名業者を増やすことは賛成だったんです。予定価格をなくしたときには、落札率が逆に上がるのではないかと私なりに心配しておりましたが、まさにそのとおりになりましたが、今後、執行部として予定価格を元に戻して、当然、県もやっているからという気持があるかどうか答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

お答えしたいと思います。以前は予定価格を公表して、本年度から廃止しておりますが、そこらあたりを含めまして、予定価格を公表した方がいいのか、しない方がいいのか検証しながら、合わせて今後の改定をしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

できるだけ落札率を下げるという意味でも、予定価格公表にして頂ければと思います。財務課長、今、市のランク制度というのはABCの3ランクだと思いますが、先程、助役さんが15社、15社ということをおっしゃっていましたが、頭から15でやっているのは定数制で引かれているのであれば、どのようにランク付けされているか答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。ランク付けにつきましては、豊前市建設工事に係る指名競争入札参加の資格及び審査等に関する要綱及び工事の種類別施工能力の判断基準に基づきまして、都道府県が行った経営事項審査結果による総評点と、本市の工事成績に基づく点数、発注工事の契約実績に応じた点数、業者の実態による施工能力判定点数として、特定建設業者や常時雇用する技術者数による加算点を合算し、総合点数を基準に3ランクに設定いたしております。以上です。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

経審の点数は、一般に言われる客観点数ですね。そして、後は市の方が評価しているのは、工事实績点数と何点か言われたけれど、この点について、分かりやすく数字で教えて頂きたいのですよ。だから、持ち点が主観点数が何点か。客観点数というのは、係数の点数だから、その点数を具体的に教えて頂きます。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。客観点数につきましては、前年度の本市発注の土木工事の契約実績につけております5000万円以上が30点、4000万円以上5000万円未満が25点、3000万円以上4000万円未満が20点、2000万円以上3000万円未満が15点、1000万円以上2000万円未満が10点、1000万円未満が5点ということでございます。次に、業者の実態による施工能力判定点数といたしまして、建設業の許可区分により、能力判定区分を設けております。特定建設業者の許可を有するものにつきましては10点、常時雇用する技術者の数による能力判断区分をつけておりまして、管理技術者3人以上を30点、2人は20点、1人は10点でございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

経営審査ですが、これは何度も過去見直しされてきましたが、審査を受ける前に、分析センタというのがあります。課長はご存知でしょうか、何もやらない、雇用もない、借金もない、設備投資もやらない、という所が実際点数も上がるわけです。だから大きな会社ほど点数が下がるという中身になっているんですよ。これが全体の中のコンマ2掛けるから一寸分らないけれど、全体の点数を占める評価は結構大きいんですよ。

そこで、これは国のお偉方の作った経営審査のやり方の方針でしようけれど、実態はペ

一パーカンパニーが結構いい点数であがってきているというのが現状なんです。私も税理士なんかにご相談すると、やはりそうなるんですよ。だから、公共事業の主体性、その趣旨というのは、やはり地元の健全な業者をしっかりと育成するということにあるのではないかと思うんです。そして、先程、課長が言われた技術者の分が占める点数が割りと低いと思うんです。だから、何が一番大事かということ、景気回復とか、今あまりつながってないんです。何かと言ったら雇用創出なんです。だから、今、行政が見直しの中で雇用数というのを一番重視して頂きたいのです。実際に会社が、はっきり、しっかり福利厚生をやっていく所に大きな点数を持って行くべきだと思います。

国の経審は、当然、重視しなければならないでしょうけれど、今からこのまま進めても結局ペーパーカンパニーを排除しようとしているんですよ。じゃないと、健全な業者は生き残れないということで、雇用数を重視して頂きたいと思いますが、その辺、今後の取り組みについて。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

従業員数の点数化につきましては、他市ではやっている所があるようでございます。そういうことも考えまして、点数化すれば可能というふうに判断します。先程、尾家議員の指摘にありましたように、ABCランク表の透明性ということもありまして、総合的に見直しをしなければいけないと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

ここでお願いしますとって、即やりましょうということにはまいりません。これは、助役、私の方からくれぐれもお願いしておきますが、やはり雇用を重視した上でランク制を見直して頂きたい。そして、健全な地場企業の育成のために、今後の取り組みに期待いたしまして終わります。

○議長 神崎光昭君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

次に、山崎・美議員。

○2番 山崎・美君

今回、私は、早魃対策と農業委員会委員の定数の2点について、一般質問いたしますので、答弁をよろしく願いいたします。

まず、早魃対策です。本年6月の月間降雨量が僅か31mmと、記録上で過去最低となり、管内でも田植えができない、また、仮死状態の水田も見られた状況でした。豊前市も干害対策本部を設置し、農林水産課を中心に、24時間体制で救援水等に大変な努力をし

たことに感謝いたします。今回、被害の状況について、被害戸数及び被害面積等報告ください。また、補助事業1300万円に対する実施件数と内容もお願いいたします。

過去、早魃のたび、補助事業を実施してきたと思いますが、平成6年にも早魃がありました。そのとき事業で、特に、井戸の掘削件数と、その後の管理状況をお尋ねいたします。

次に、市内の溜池の状況について質問いたします。溜池の総数と有効貯水量と、現在、貯水可能トン数が分かれば教えて頂きたい。早魃のたび補助事業等を実施しても、喉元過ぎれば熱さ忘れるで、その後の管理が実施されていなければ、また、次の早魃で同じことの繰り返しで、抜本的な用水対策をしなければ、税金の無駄遣いと言われても仕方ありません。そこで既存の溜池を最大限の有効利用が急務と考えます。

昭和45年だったと思いますが、こめの生産調整が国策で始まりしました。そのときからすれば、定着休耕田や多用途への転作等で、水田は相当の面積が減少しています。しかし現在、機能していない溜池が数多くあるのではないのでしょうか。平成6年以降、溜池の改修等工事を実施した経過があるか。また、用水計画が作成されているか、お尋ねしたい。

昨年は豪雨、今年は早魃、近年の気象は、高温日数や時間当たりの雨量等考えれば限りなく、気象観測開始以来の新記録が発表され、想定外の自然現象に驚かされるばかりです。

私の提案ですが、対処療法的施策ではなく、抜本的な用水施設、特に、溜池を活用した計画の立案と実施が急がれます。用水計画ができてなければ、いくらほ場の整備をしても効果がありません。答弁をお願いします。

2点目、農業委員会委員の定数について、お伺いいたします。現在、農業委員の選挙定数は17名であります。この定数は、何年前に改定したのか。また、定数要件であると思われる、そのときの農家数及び農地面積はいくらだったか。また、現在、近隣の類似団体での定数の状況はどうか、お伺いいたします。

今後の合併や厳しい財政状況等加味して、現実に沿った定数にするのが必要と考えられます。現在、集中改革プランを策定中と思われそうですが、その中に盛り込めるかどうか、お伺いいたします。盛り込めなければ農業委員の定数は、一般選挙の時期しか改定できない規定になっており、早くからの論議が必要と考えられますが、ご答弁をお願いいたします。

壇上よりの一般質問です。よろしく申し上げます。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山崎議員のご質問の中で、早魃対策につきましては、農林水産課長、建設課長。農業委員会委員定数につきましては、農業委員会事務局長からの自席答弁にいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

早魃対策について、お答えいたします。早魃対策で、6月議会の最終日に市長から、本部の設置ということで議場において行われました。それで、農林水産課としての対応を行ってまいりました。まず、最初に、被害の状況の把握につきまして報告いたします。

6月22日から24日の間、地元区長、生産組合長に案内を依頼しまして、豊前市として6班の設置をいたしました。職員については建設課、農業委員会、農林水産課の職員で6班の体制をつくり現地調査を行いました。その結果によりますと、集落件数については60箇所の干害ということでございます。

被害面積については、白乾田が37.5ha、黒乾田が77.1ha、田植えの未実施の田としては50.3haということで、干害に対する面積としては、164.9haが報告されました。農家件数については、そこまでの調査はできておりません。

次に、共同施行体の干害応急対策事業の要望件数ですが、61件で総事業費が2773万1000円でございます。この早魃対策につきましては、6月27日に調査結果を臨時の産業建設委員会を開催して頂きまして、議長並びに建設委員の皆さんに、他市の調査の結果を踏まえて報告して、豊前市としての補助基準の対応をいたしたいということで、承認を頂いたところであります。そういうことで、その承認の結果で算出しますと、1300万9000円を実施したいということで、今議会に対しましても補正予算でお願いしております。以上です。

○議長 神崎光昭君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

早魃対策農業用溜池について、お答えいたします。本市の農業用溜池は110箇所であります。総貯水量は231万5250トンであります。有効貯水量の調査はしてありませんが、80%ぐらいの有効貯水量だと思っております。土砂等の堆積で、有効貯水量が確保されていない溜池が相当数あると思われれます。農業従事者も高齢化が進み、農業用施設の維持管理が十分できていない状況が見受けられます。また、受益者負担金という原則があり、堆積土砂等の取除き陳情件数が少ない状況であります。

貯水量確保のための整備については、農村環境整備事業で、平成10年度以降、8件の取除きの実施をいたしております。近年は、毎年1箇所ずつの実施状況であります。陳情箇所の実施状況は対応ができておりますが、今回の早魃で、陳情箇所が増えれば県へ要望していききたいと思っておりますし、土砂等の堆積の溜池の調査も進めていききたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 竹本賢一君

農業委員会委員定数について、お答えいたします。山崎議員もご承知のとおり、豊前市農業委員会は、今回の統一選挙による3選挙区、17人の選挙委員と市議会、農業協同組合、農業共済組合と、新たに土地改良区を加えた5人の各団体から推薦された選任委員により、22人の委員会が組織されました。当市の選挙委員の定数については、昭和35年6月1日、条例第8号による定数では、西部地区7人、東部地区7人、南部地区6人の合計20人となっており、平成2年3月23日、条例第12号による改定では、各地区1委員の減により、現在の委員定数となっております。

この選挙委員の定数は、政令で定められる基準に従いまして、10人から40人までの間でありましたが、今回の改定により、下限定数が廃止されております。従いまして、40名の範囲内で条例により定めることができるということでもあります。政令で定める基準に従いまして、選挙区を条例でも定めることができるようになっております。

これは2地区以上の区域でございます。このことは、合併による行政区域が広域になる事情に鑑み、農業者との関係が疎遠になったり、一部の地域に委員が偏在することのないように、条例に規定されたものであります。農業委員会の委員は、農業者自らの代表を公選制により直接選挙いたします。その理由は、戦後行われました農地改革の成果を維持するために、農地の権利移動や転用等に、一定の制限を課すとともに、この制限に違反した行為は、その効力を失するというようにしております。

このことは、農業委員会が自ら許可をしたり、県知事に意見を出して付して進達するという重要な業務を適切に行うために、地域の農業事情に精通したものの意見を取り入れるとともに、農業者の意向を十分に反映させて納得を得る必要があります。そのために、直接、選ばれる委員が中心になって農業委員会が形成されているものであります。

農業委員は、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業の橋渡しをする重要な役割があります。また、農業委員会は、農業者の代表機関とする行政委員会と独立した執行機関でもありますので、今後の農業委員の定数につきましては、関係機関、関係団体と十分に協議等行ないながら、適切に考えていきたいと思っております。

先程、議員から質問のありました農業者数であります。現在は2977世帯、農地面積については1950haでございます。

それから、近隣の農業委員の数であります。行橋は、選挙委員が16、推薦が7、合計23。荇田については選挙が10、推薦が4、合計14。勝山については選挙が10、推薦が7、合計17。豊津については選挙が8、推薦が7、合計15。犀川については選挙が10、推薦が7、合計17。椎田については選挙が15、推薦が8、合計23。築城については選挙が14、推薦が6、合計20。吉富については選挙が10、推薦が5、合計15。新吉富については選挙が10、推薦が7、合計17。大平については選挙が12、推薦が6、合計18。近隣の京築地区は以上であります。よろしく願いいたします。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

山崎議員から、集中改革プランに農業委員会の定数を盛り込む考えがあるのか、ということについての質問を頂いております。今後の農業委員会の定数につきましては、関係団体との十分な協議の対象でありますので、私どもだけで、物事を決められるわけではありませんが、ご質問、ご意見の趣旨を十分に踏まえながら、上司とも協議をし、十分に慎重に対応を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

平成6年の井戸の掘削件数と、今後の管理状況を教えてください。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

平成6年の井戸とポンプについての管理状況ですけれども、確かに、ポンプが壊れて井戸を使用していないというのが、何件かありました。そこらあたりの井戸を使わせてもらいたいということで申し込んだ折には、協力して頂けるという言葉を頂いております。

しかし、約10年経っておりますので、管理自体が難しいという地域もあります。しかし、常時使っている所は、かなりの件数が利用されていると私ども理解しております。ちょっと、その数字が資料が探せませんので、すみません。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

今、報告頂きましたが、当然、旱魃は毎年あるとは限りませんが、とにかく自然の環境が著しく変化しているということで、私は何時も思うんですが、そのたびに補助事業を組んで対応しておりますが、やはり、今まであった井戸等を有効に利用して頂いたり、その都度、事業を組むのではなく、やはり計画的に改修等やって頂きたいと思っておりますし、豊前市が、農村振興基本計画を立てています中でも、いろんな地域から、そういう要望が出ています。今回も、かなり、そういう要望が出たと思っておりますので、当然、それを計画的に補修なり修理をするということでやって頂きたいし、ただ、事業を組めばいいというものではなくて、やはり基本的な考えでやって頂きたい。当然、ほ場整備がかなり進んでおりますが、最終的には水が必要だと。これは当然、稲にも必要だし、いろんな面で水の大切さ。特に、先程110の溜池と、231万5210トンと言われましたが、私は、稲は田植えして刈り取りまで、どのくらいの水が必要なのか、県に今日問い合わせしたら、1反当たり最低でも400トンいるそうです。

当然、これは維持・管理しながら、ため水したり、代かきをするので、それ以上の水が必要である。これに面積が豊前市の作付けが1000ちょっと切っていると思います。それを掛けて頂ければ、当然、水の量は不足なんですね。もし、これが大旱魃が来たときに、どのように対応できるのかと思いますし、活用されていない溜池という話もありましたが、やはり今後、基盤整備が進んでおりますが、そういう溜池等も再度見直ししながら、いろんな面で水路の補修を計画的に考えていくのか。それとも計画を立ててやっていくのか。ただ、そういうものに事業を組むだけでは、到底、先々対応できないだろうと思っておりますし、そこをどのように考えているのか、お伺いしたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

まず、最初に、今後の干害に対するさく井、ポンプについては議員がおっしゃったとおり適正に今後、活かしていく、投げやりじゃないという体制づくりで調書づくりをして、どこにどういうものがあるという把握をしながらやっていきたいということで、農林水産課としては考えております。そして、次回も、また、こういうことがありましたときは、100%出して頂けるということで進めたいと思っております。

それから、水路ですが、溜池だけでということで、稲作じゃなくて、雨水も利用される中で、今、議員さんから私も教えて頂きましたが、1反あたり400トン作付けに必要なだ。これは、いろんな分野でも、このことは出てきます。肉の輸入についても、それを生産する1kあたりに20トン使うとか、水を輸入しているのと同じだというようなこともNHKあたりの報道がありましたが、やはり大きな水を農作物は必要とします。

しかし、雨水もプラスされる中で、やっていくということになります。それで、産業建設委員会の中でも指摘を受けております。やはり、今度、雨が降ったときに、干害で溜池が少なくなっているときには、導水路を上手に雨水利用をすることによって、まわすことによって、溜池を潤わせるという計画をもって施工して頂きたいということでもあります。

それで建設課とは、夕田池についても話し合いを行っております。今後、夕田池の改修についても、池尾池の方にもまわせるようにということで、建設課長と今後の計画の中に入れて頂きたいというお願いして、いい返答を頂いております。

また、今回、山崎議員も夜間お疲れさんでした。その時に、導水ポンプを設置したその区域の所の導水路が、ほ場整備で実際できてなかったから、その所は完成しておりますから、今度はポンプを設置しなくて、夕田池の方に送ることができますので、そういう導水路は考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

私も課長が言われたように、24時間体制で交替で出ましたが、地元の方たちの協力のもとで無事終わったということで、特に、農林水産課を中心に大変感謝しております。

先程の事業の2700万円の内容を教えてくださいたいと思います。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

まず、豊前市としての補助基準の考え方があります。それで補助金については、どういう補助をもって行うかということで、産業建設委員会で説明させて頂いて、それに基づいて行うということで考えております。その時に、まず工事をします。井戸を掘るとか、その他、いろんな工事が伴うものについては、50%以内の補助という考え方でございます。

そして、機械機具の購入については、土地改良区であれば50%の補助、それと燃料費は10分の5というふうに分けております。それに基づきまして、概略の金額の説明をさせていただきます。

工事費としては、さく井16箇所、外線工事14箇所、その金額を合計しますと1763万円でございます。そのうち先程、説明した50%補助ですので、880万5000円となります。それと機械ですけれども、用水域の台数としては49台、それと原動機が6台でホース等があります。それと、リースした分が1台で含めると、合計金額が906万8000円ですので、補助で40%で362万7000円が市の支出になります。

それから、燃料費は93万3000円で、10分の5で46万6500円が補助として支出になります。それと井堰、水路の浚渫、土石が溜まって、水量を上手に使うために浚渫した所が1箇所ありまして、それが10万円あります。それについては、管理するというので地元のみではありませんので、100%の補助で10万円の補助になります。

これは市の方で調整を図ります。予定合計金額が、事業費が2773万1000円で、市の支出補正として、今回の議会に提案させて頂いておりますのが、1300万9000円ということになります。以上です。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

この中でボーリングがあると思います。集落で全体で出し合った中で、横武地区が1箇所と聞いています。もう1箇所、早魃の恐れがあるということで、市にお願いしたら、集落の自己負担でやってください、という返答だったということですが、今度、補助事業に該当しなかったということですが、当然、早魃があるという個人的なボーリングではないので、当然、そういう集落も、今後、早魃のために地元が皆で寄って話し合いの中で、ボーリングしようということでもやるらしいですが、たまたま、その事業に乗らなかったということで話を聞いていますが、当然、そういう恐れのある所、そこは池が2つあり

ますが、当然、その池がなくなれば水がないんですから、そういう地区については、今後、補助事業を市から負担して、当然、ボーリングすれば400～500万円かかると思いますので、そういうものも現実に検討して、該当しないというよりも来年度事業で、何かそういうものがあれば対処してやるべきではなかろうかと思います。

当然、そういう地区の共同のボーリングは、今後、出てくると思いますが、その点について対策として、どのように考えておりますか。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

私も、直接2地区の方からも相談を受けております。その時点で調査した結果では、確かに白、黒乾は殆どなかった。しかし、もう1箇所の谷においては、農水として河川から入る池ではありません。それで農水から入るということで山水、谷水だけに頼っている。それで受益面積もあるということで、そこらあたり要望がきておりますが、今後、国庫、県費の補助になるのかを建設課と協議しながら調査をして、地元との調整を図るというふうに思っております。そういうことで、私ども、これから上司、財政、建設課とも協議しながら、今言った動きをしながら検討して、いい方向に向けばと思っております。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

そのように十分検討して頂きたいし、何時、干害、また、水害もあつては大変なことです。当然、その対象を事前にやらなければ、今回の14号台風では、かなりの被害が全国的に出ておりますし、当然、農業は基幹産業でありますので、とにかく計画的に補修なりやって頂きたいし、先程言いましたように、使われない溜池については調査をしながら、何時でも何があつても有効に使えるような整備をするべきだろうと。それと井戸についても、当然、人がそういう事業で掘っておりますので、それも有効に使って頂くということで、早魃がないとは限りませんので、当然、そういう条件的に補助事業でもっているものについては、救援水等で当ててやっていくということをお願いしたい。

それと、河川の見直しも当然、河川は県でありますので、県とも連携を取りながら、河川の見直しをやると。先程ポンプがありましたが、水がなければポンプは必要ありませんので、当然、そこに溜まる水を確保するべきであろうと思っております。今後とも大変だと思っておりますが、早魃対策については、十分力を入れて地元の意見等も聞きながらやって頂きたいと思っております。

それから、農業委員会ですが、私も農業委員を2期務めさせて頂きましたが、何時も思うんですが、当然、土地の指導者として地区の代表であります。今の豊前市の状況なり見ますと、議員も17名ということで、農業委員会も当然、見直しをするべきだろうと思

いますし、17名で各地区の代表者、今回、土地改良区が増えておりますので、1名増えて23名ですね。但し議会推薦3名の枠が2名ということですので、当然これも見直しするべきだろうと思いますし、合併も控える中で、当然、見直しもあるだろうと思いますが、十分そこをやって頂きたい。

お伺いしますが、今回、農業委員の選挙がありました。当然、経費がかかるということで、近隣を調べたんですが、近隣では、豊前と苅田ぐらいが選挙で、後は殆ど調整でやっていると聞きましたが、そこはどういうふうになっていますかね。

○議長 神崎光昭君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 竹本賢一君

お答えいたします。今回の統一選挙の結果であります。豊前市が一応投票でありまして、京築地域では1箇所になっております。筑豊7市ということで調べましたが、田川市が1箇所、県下60箇所が、今回、統一地方選挙を実施した中で8地区、13%が投票を行なったということになります。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

投票は、公職選挙法でありますので、豊前地区1箇所が選挙であったということで、当然、選挙をすれば経費がかかりますので、十分調整等できないと思いますが、そのような指導をできる、できないは別にして、そういう話し合いも当然、農業委員会の中でされた方がいいんじゃないかならうかと思えます。利用集積率が分かれば教えて頂きたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 竹本賢一君

利用集積率ということですが、農業委員会の事務局の事務の中では、昭和55年から、農地利用増進法が施行されて、引き続き、平成5年8月からは、農業経営基盤強化促進事業が施行されて、これに係る農地の賃貸借の関係、使用貸借の関係、事務集積というのがあります。その中では、平成16年度までには、現在の全体の面積、1950haありますが、集積という形では518ha、26.6%が賃貸借、使用貸借の関係の集積と考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

1950haといいますが、実際は、今1000を切っているのが作付けされているだろう。かなりの利用集積率だろうと思えます。それと関連しますが、農林水産課長。

農振除外は多分、年に2回だと思いますが、申請すると6ヵ月ぐらいかかるんですね。4ヵ月ですか。もしそうであれば、当然、期間がかなりの期間で1～2ヵ月でできないという声がよく聞かれます。当然、計画を立てて除外をやりながら申請するのですが、その期間がかかるという声が非常に多いということです。除外の関係で内容について、お伺いしたいのですが。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

年4回でありまして、例えば、1つの物件、2件の物件を、例えば、県に審議会にかけて承認を頂いてあげます。そうすると例えば1つの物件が引っかかった。そして、1つは通った。ところが1つの審査を引きずると、次の審査に送り込みができないんです。

次期のやつが。そういう法的なもので制限を受けておりますので、日数制限を受けている。そのために、どうしても遅れている。私ども審議会にかけるときは、必ずきちっとした調整をしながら、そして提出された方々は、ちょっと危ないものには、ちょっと待ってください、こういうふうに整備してください、とお願いをして、通る件数だけ確実に上げていくという手法で、最短を狙ってやっております。ただ、これは県との調整も委員会でも指摘されておりますので、私ども、そこらあたり県の上部団体に、こういう強い要望があるということの申し込みをしていきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

私も、実際、出したらかなりかかりました。これは当然、見直しをして頂きたいと思えます。農業委員も今度、新しい人選の中でやっていきますが、当然、土地の流動化等が激しく動いておりますので、今後とも、定数の見直しを考えた中で、抜本的に対策することによって、よろしくお願ひしたいと思えます。これで私の質問を終わりたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

山崎・美議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 15時10分

再開 15時32分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問はありませんか。尾家議員。

○14番 尾家啓介君

爪丸議員と宮田議員の関連で、宮田議員の質問の中に、低入札価格調査制度というのがあって、財政課長の答弁が、ダンピング防止の制度でということになっているけれど、これは違うんでね。低入札価格制度というのは、調査価格制度を最低制限価格の代わりにつくって、それ下にみさせていいよと。だけれど、すぐ契約せんで施工能力があるか調査しますと。だから逆をいうとダンピング方式じゃなしに、責任あるダンピング奨励法なんよ。ちょっと答弁してください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

そのようなことはない、私の判断の中では、一定の基準額を下回った入札があった場合には、自動的に失格する最低制限価格とは異なり、更に、競争が加速するという一方で、そういうダンピング防止という、公共事業の適正化施工の確保を図るという制度というふうに認識いたしております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

もう1回、調べて最低制限価格のことを調査基準価格というんだけど、それ以下で入札があっても、落札があっても契約はしなくて、その人が本当に施工できるかどうかを調査します。調査して施工能力があれば、そこと契約するという制度です。だから、ダンピング防止じゃない。責任あるダンピング奨励法です。調査してください。

それと、建設課長。さっき陳情書の施工率が陳情を受けて減ってきている。大体、課長決済の分が増えて、それを増やしますということは逆じゃないの。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

先程申しましたのは、年度を重ねて減っているんじゃない、14年度に出たものを15、16年度、残ったものを処理していきますので、順次、進捗率はあがっていくということでもあります。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

逆であんた、減って行きよるし、なんか不良債権と一緒に、前年度繰り越すものが段々減りよる。だから、この解決方法は、あんたの所の予算を増やしてもらいより手がない。だから、助役が、それを増やすということになってるんだから、その筋道をちゃんと立てて予算を要求しなければならん。それをお願いします。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

補修工事については、16年度の決算で、予算額は、補修工事で4246万2000円ということで、以前から比べると増えていっている傾向だと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

増えているし、また努力して、区長もいらん工事を頼むわけじゃないから、緊急な工事を頼んでいるはずだから、全部聞いてやるぐらいの予算を使っても大した予算じゃないのよ。それこそ公共工事を節約したら、いくらでも出る。だから予算をたくさん取るように努力してください。これは希望です。

○議長 神崎光昭君

・永議員。

○16番 ・永宗彦君

何点かについて関連質問させていただきます。

初めに古川、宮田両議員からの質問であります。アスベストに関する関係であります。この関係についての執行部側の答弁は、設計図とか、目視で調査したけれども、若干、疑念をもてる点があって、専門家に調査依頼をしていると答弁したと聞いております。

この関係では、このアスベストにつきましては、発症が30年とか40年してからということで、大変危険なものであったと承知してはいますが、それだけに調査も、この際、豊前市としても正確に厳正に調査活動をしておく必要があると思います。

総体的に非常にさらっと答弁されてきましたので、次の点についてお聞きします。

まず、1つは、教育長にお尋ねしますが、私が非常に心配するのは、学校施設、教室、講堂等に、この種のもが使用されているのではないかと危惧していますが、教育委員会としても管轄する学校等について、十分な調査をされたかどうかという点です。

それから、答弁はどなたでしたかね。今、調査依頼をしているということでしたが、調査依頼は、何件ぐらいを対象にして調査依頼をしているか、そこまで是非知りたいと思います。それから被害者は、今日の段階ではないと言われてはいますが、被害者がいないと判断するについては、どういう調査活動をしたのか。例えば、医療関係者あたりに過去のデータ等について詳細に検証してきたのかどうか。その辺をお答え頂きたいと思います。

次に、助役の答弁だったと思いますが、新法による合併についてであります。今年の8月末に、合併プランについて、情報を入手していると答弁されたと思いますので、もしそれがあれば、私どもにとっては、一番新しい情報でありますので、是非、その資料請求を議会に示して頂きたい、これについて、ご答弁頂きます。

それから、公共工事の入札制度の問題であります。これは今日まで、かなり長い年月を経て市議会の側から、この改善について要求をしましりました。ようやく一般競争入札という言葉が、本格的に執行部の口から出るようになったと思っておりますが、答弁の中で、それをするについては、事務が増えるという言葉が4回使っておりますが、事務が増えるということと、この入札制度を本格的に改善して談合をなくす、更には、市財政に、そのことで大きく貢献をしようとする議会側の質問者の意思に、逆なでするような答弁ではないか。事務が増えるということは、答弁としては非常にお粗末、説明責任を果たし得てないのではないかと思いますから、この発言については、是非、削除して頂ければという気がいたします。

それから、同時に、助役さんに談合の噂があれば指名のやり替え、場合によっては、入札のやり替え等もするようなニュアンスの答弁がっておりますが、角度の高い談合の情報が入れば、指名を一旦取り消して、再指名の形といいますか、編成替えをして入札会を持とうとするほどの決意があるのかどうか、お答え頂きたい。

それから、これも尾家議員の質問の関連ですが、新北九州空港の開設、運用開始を目前にしながら、騒音等、大変、危険な空の状況になってくるのではないかとという質問がありました。そこで答弁された総務課長に、お尋ね、お願いですけれども、新北九州空港の開設に伴う騒音の対策は、どうなっているのか。あの飛行場の滑走路の方向が、豊前の方に向いているという気がいたしますから、豊前区域においても、十分、旅客機等の騒音も範疇に入るのではないかと。それプラス航空自衛隊の騒音コンターも、おそらく再編成しておると思うんです。しなければならぬ状況だと思えます。

来年3月の運用開始に向けては、既に基地でも、その辺の取り組みはしていると思えますから、その辺の情報をできるだけ速やかに把握して、議会に提示して頂きたい。かつて20数年前、新田原を飛び立ってきたジェット戦闘機が、角田の馬場地区に墜落しました。私もいち早く行って写真にとって、それをマスコミの皆さんに写真を載せてもらったりいたしました。そのときの議会の中で、築城基地に対する非常に強い口調での抗議文の採択も行って、空の安全、市民のそういう危険からの予防のための取り組みをしたことがあります。これから先、築城基地及び新北九州空港の航空機による、或いは、ジェット戦闘機による騒音、勿論、墜落があつてはなりません。それらの危険も想定外ではないと思えますので、是非、早急に、その辺の資料を入手して頂きたいと思えます。

それから、爪丸議員さんの質問の関連ですが、いろいろ道路計画など示されましたが、東九州自動車道の今後の見通しについては、どう考えていたらいいのか、これについてお答え頂きたいと思えます。同時に、これには豊前のインターチェンジに向けて、アクセス道路として、かつての都市計画道路の一部が、その法線として計画がされておりますが、これについては、様々地域の住民の皆さんの反対意見もあつたりしますが。

○議長 神崎光昭君

後、答弁時間が3分しかないのです。

○16番 永宗彦君

すみません。アクセス道路について、お答え頂きたい。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

小中学校のアスベストについてですけれども、何校かの機械室には、無機質繊維の吹き付けがあるやに調査では出ております。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

施設の数と名前は、ということでしたが、風評などに入るし、調査結果が出た時点で公表したいと考えております。それと、どのような被害調査をしたかということですが、現在、市役所につきましては、何らかの届出があったと、報告があったという分で報告させて頂きました。以上です。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

新法の合併支援プランについては、この資料は議員皆さんにお渡ししたいと思います。それから、談合関係について再入札を、というような再指名を、ということの質問でありますけれども、これは前もってお断りしておきますが、一部事務組合のことで言ったわけではございません。本市発注工事で、そのような疑いが強いということであれば、改めて指名委員会で業者選定をすることが適当だろうということでも申し上げたわけでありまして。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

新北を含む基地の騒音等の問題の資料を入手いたせというご意見ですので、早速、関係機関にお願いして、早い時期にお渡ししたいと思います。

○議長 神崎光昭君

都市計画課長。

○都市計画課長 竹本 豊君

東九州のアクセスの関係でありますけれども、ご存知のように椎田・宇佐間が、まだ施行命令が出ておりませんので、現在は、京築・北九州圏とともに運動を展開しております。施行命令が出た段階で、アクセスその他については検討していくということでありまして。

国県補助に出来るだけ乗せてやりたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これで本定例会の一般質問を終わります。

日程第2 議案第36号から議案第63号までを一括議題といたします。

議案に対する質疑に入ります。今回は質疑の通告がありません。よって、これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第53号 平成16年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。只今決定されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番古川哲也議員、5番村田喜代子議員、6番渡邊一議員、7番中村勇希議員、11番山本章一郎議員、12番尾家啓介議員、以上6名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました6名の議員を、決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

次に、議案第36号から議案第52号まで、及び議案第52号から議案第63号までの27件について、お手元に配布の議案付託表のとおり、所管の常任委員会にそれぞれ付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたしました。

お諮りいたします。本日の日程はすべて終わりましたので、これにて散会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれをもって散会いたします。

散会 15時49分